有 価 証 券 報 告 書

事業年度　　自　2025年８月１日
（第35期）　　至　2026年７月31日

日本駐車場開発株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第35期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 8
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 10
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 13
３ 【事業等のリスク】 …… 16
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 18
５ 【重要な契約等】 …… 30
６ 【研究開発活動】 …… 30
第３ 【設備の状況】 …… 31
１ 【設備投資等の概要】 …… 31
２ 【主要な設備の状況】 …… 31
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 34
第４ 【提出会社の状況】 …… 35
１ 【株式等の状況】 …… 35
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 43
３ 【配当政策】 …… 45
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 46
５ 【従業員の状況等】 …… 64
第５ 【経理の状況】 …… 66
１ 【連結財務諸表等】 …… 67
２ 【財務諸表等】 …… 119
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 132
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 133
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 133
２ 【その他の参考情報】 …… 133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 134

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【事業年度】	第35期(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　巽　一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町２番４号　大阪富国生命ビル
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング
【電話番号】	03－3218－1904
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　渥美　謙介
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社　東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2022年７月	2023年７月	2024年７月	2025年７月	2026年７月
売上高	（千円）	26,271,404	31,855,320	32,693,336	36,832,381	40,707,074
経常利益	（千円）	4,639,525	6,221,841	6,511,300	7,832,778	8,906,083
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	3,125,366	4,408,623	5,104,882	4,799,987	5,801,069
包括利益	（千円）	3,366,827	5,045,388	6,081,621	5,741,282	6,943,283
純資産額	（千円）	11,733,330	13,950,977	18,567,712	22,875,363	24,959,461
総資産額	（千円）	27,598,604	29,007,113	42,136,619	49,984,389	61,014,909
１株当たり純資産額	（円）	29.46	35.97	48.70	59.85	65.01
１株当たり当期純利益	（円）	9.62	13.81	16.10	15.05	18.35
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	9.61	13.67	16.03	14.97	18.24
自己資本比率	（%）	34.2	39.3	36.7	38.3	33.2
自己資本当期純利益率	（%）	34.9	42.3	38.0	27.7	29.5
株価収益率	（倍）	17.6	15.5	12.8	17.7	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,942,809	6,115,995	6,198,564	8,180,493	8,207,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,360,759	△2,574,285	△7,357,988	△4,888,603	△9,269,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△4,495,932	△4,254,387	6,492,748	1,203,991	△359,971
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	11,628,934	10,997,816	16,375,776	20,918,303	19,672,712
従業員数	（名）	1,026 (1,728)	1,052 (1,984)	1,082 (2,048)	1,120 (2,064)	1,269 (1,972)

（注）従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2022年７月	2023年７月	2024年７月	2025年７月	2026年７月
売上高	（千円）	8,678,162	9,223,459	10,164,280	11,010,599	12,260,102
経常利益	（千円）	3,077,606	2,700,576	3,613,276	4,487,690	4,389,112
当期純利益	（千円）	2,750,000	2,271,025	2,925,606	3,562,204	3,442,692
資本金	（千円）	699,221	699,221	699,221	699,221	699,221
発行済株式総数	（株）	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600	348,398,600
純資産額	（千円）	5,422,858	5,034,624	6,884,211	9,249,364	8,001,418
総資産額	（千円）	14,322,988	13,624,579	21,816,693	23,278,091	24,275,020
１株当たり純資産額	（円）	15.67	14.88	20.61	28.12	24.74
１株当たり配当額	（円）	5.00	5.25	5.50	8.00	9.00
（内、１株当たり中間配当額）	（円）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）
１株当たり当期純利益	（円）	8.47	7.11	9.23	11.17	10.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	8.46	7.05	9.19	11.11	10.84
自己資本比率	（％）	35.1	34.6	30.0	38.6	31.8
自己資本当期純利益率	（％）	57.8	46.6	52.0	45.9	41.2
株価収益率	（倍）	20.0	30.1	22.3	23.8	22.6
配当性向	（％）	59.1	73.8	59.6	71.6	82.6
従業員数	（名）	362 (896)	327 (1,009)	334 (1,017)	331 (959)	368 (895)
株主総利回り	（％）	112.3	144.7	143.1	186.9	179.8
（比較指標：配当込みTOPIX）	（％）	(104.5)	(128.6)	(158.2)	(170.9)	(237.8)
最高株価	（円）	177	313	228	269	303
最低株価	（円）	130	158	170	176	234

（注）１．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２．最高株価及び最低株価は2022年４月４日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
３．2026年７月期の１株当たり配当額９円00銭については、2026年10月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1991年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
1997年９月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
1998年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
1999年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
2003年２月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年２月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年１月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年３月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社(連結子会社)を10,000千円で設立
2006年９月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場（現ＨＡＫＵＢＡ ＶＡＬＬＥＹ鹿島槍スキー場ファミリーパーク）を550,000千円で購入
2009年11月	日本スキー場開発株式会社が竜王スキーパークの運営を目的として竜王観光株式会社の全株式を取得し、竜王観光株式会社(現株式会社北志賀竜王)を連結子会社化
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場
2010年９月	アジアにおける駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてタイ国バンコクに現地法人ＮＰＤ ＧＬＯＢＡＬ ＣＯ.，ＬＴＤ.を設立
2010年10月	タイ国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的としてＮＰＤ ＰＡＲＫＩＮＧ ＤＥＶＥＬＯＰＭＥＮＴ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.を設立
2010年10月	日本スキー場開発株式会社が川場スキー場の運営を目的として川場リゾート株式会社の株式99.9％を取得し、川場リゾート株式会社を連結子会社化
2011年６月	中国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として邦駐(上海)停車場管理有限公司を設立
2011年10月	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱスタンダードにおける当社株式を上場廃止
2011年12月	カーシェアリングサービスの運営を目的として日本自動車サービス株式会社を設立
2012年11月	日本スキー場開発株式会社が白馬八方尾根スキー場（現ＨＡＫＵＢＡ ＶＡＬＬＥＹ白馬八方尾根スキー場）、白馬岩岳スノーフィールド（現ＨＡＫＵＢＡ ＶＡＬＬＥＹ白馬岩岳スノーフィールド）、栂池高原スキー場（現ＨＡＫＵＢＡ ＶＡＬＬＥＹつがいけマウンテンリゾート）の運営を目的として白馬観光開発株式会社の株式95.46％を取得し、白馬観光開発株式会社を連結子会社化
2013年４月	日本スキー場開発株式会社がアウトドアグッズの総合レンタルショップ「スパイシー」の運営を目的として株式会社スパイシーの全株式を取得し、株式会社スパイシーを連結子会社化
2014年７月	韓国における駐車場の運営・管理・コンサルティングを目的として韓国ソウルに現地法人ＮＰＤ ＫＯＲＥＡ ＣＯ.，ＬＴＤ.を設立
2014年８月	新規事業として、海外子女及び帰国子女への教育を目的とした株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップを設立
2014年10月	日本スキー場開発株式会社がめいほうスキー場の運営を目的としてめいほう高原開発株式会社の株式61.36％を取得し、めいほう高原開発株式会社を連結子会社化
2015年３月	インドネシアにおける駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的としてインドネシア共和国ジャカルタ市に現地法人ＰＴ． ＮＰＤ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＩＮＤＯＮＥＳＩＡを設立
2015年４月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズへ新規上場
2015年10月	タイ国における、メディカルチェックサービス・健康管理サービスの提供及び医療機関向け検査機器の販売を目的としてＮＰＤ Ｈｅａｌｔｈｃａｒｅ Ｓｅｒｖｉｃｅ(ＴＨＡＩＬＡＮＤ)ＣＯ.，ＬＴＤ．を設立
2015年11月	日本スキー場開発株式会社が菅平高原スノーリゾートの運営を目的として株式会社ハーレスキーリゾートの株式83.37％を取得し、株式会社ハーレスキーリゾートを連結子会社化
2016年５月	日本テーマパーク開発株式会社が那須ハイランドパークの運営を目的として藤和那須リゾート株式会社の全株式を取得し、藤和那須リゾート株式会社を連結子会社化
2016年12月	北海道における駐車場事業及びレンタカー事業を会社分割し、本承継対象事業を新設する日本駐車場開発札幌株式会社に承継
2017年11月	働く方々の健康の実現、企業の健全な成長による、健全な社会の実現を目的として日本からだ開発株式会社を設立
2018年２月	台湾における駐車場の管理・運営・コンサルティングを目的として中華民国(台湾)台北市に現地法人臺灣日駐開發股份有限公司を設立
2018年６月	簡易宿泊施設及び民泊施設等の開発・取得を行うことを目的として株式会社ロクヨンを設立
2020年５月	日本テーマパーク開発株式会社が那須高原りんどう湖ファミリー牧場の運営を目的として那須興業株式会社の全株式を取得し、那須興業株式会社を連結子会社化
2021年11月	日本駐車場開発札幌株式会社を吸収合併し、連結範囲から除外
2021年12月	邦駐（上海）停車場管理有限公司の全株式を売却し、連結範囲から除外

2022年４月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ区分が変更
2022年４月	日本スキー場開発株式会社が東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ区分が変更
2022年５月	新規事業として、カーボンニュートラルの実現を目的としたスマートグリーンエネルギー株式会社を設立
2022年８月	日本からだ開発株式会社を吸収合併し、連結範囲から除外
2022年11月	臺灣日駐開發股份有限公司を清算し、連結範囲から除外
2022年12月	栃木県那須地域に根差した発電事業の推進を目的としたスマートグリーンエネルギー那須株式会社を設立
2023年７月	株式会社ロクヨンを吸収合併し、連結範囲から除外
2023年11月	那須興業株式会社が家畜の育成、処理、加工販売を目的として那須牧場株式会社の全株式を取得し、那須牧場株式会社を連結子会社化
2024年４月	群馬県利根郡片品村に根差した発電事業の推進を目的としたスマートグリーンエネルギー片品株式会社を設立
2025年５月	ＮＰＤ ＫＯＲＥＡ ＣＯ.，ＬＴＤ.を清算し、連結範囲から除外
2025年９月	栃木県那須エリア周辺における観光および関連事業の運営を目的とした株式会社おむすび那須を設立
2026年３月	日本テーマパーク開発株式会社がホテル、旅館、休憩所その他観光施設の経営を目的として伊豆観光開発株式会社の全株式を取得し、伊豆観光開発株式会社を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社26社で構成されております。当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

［事業系統図］

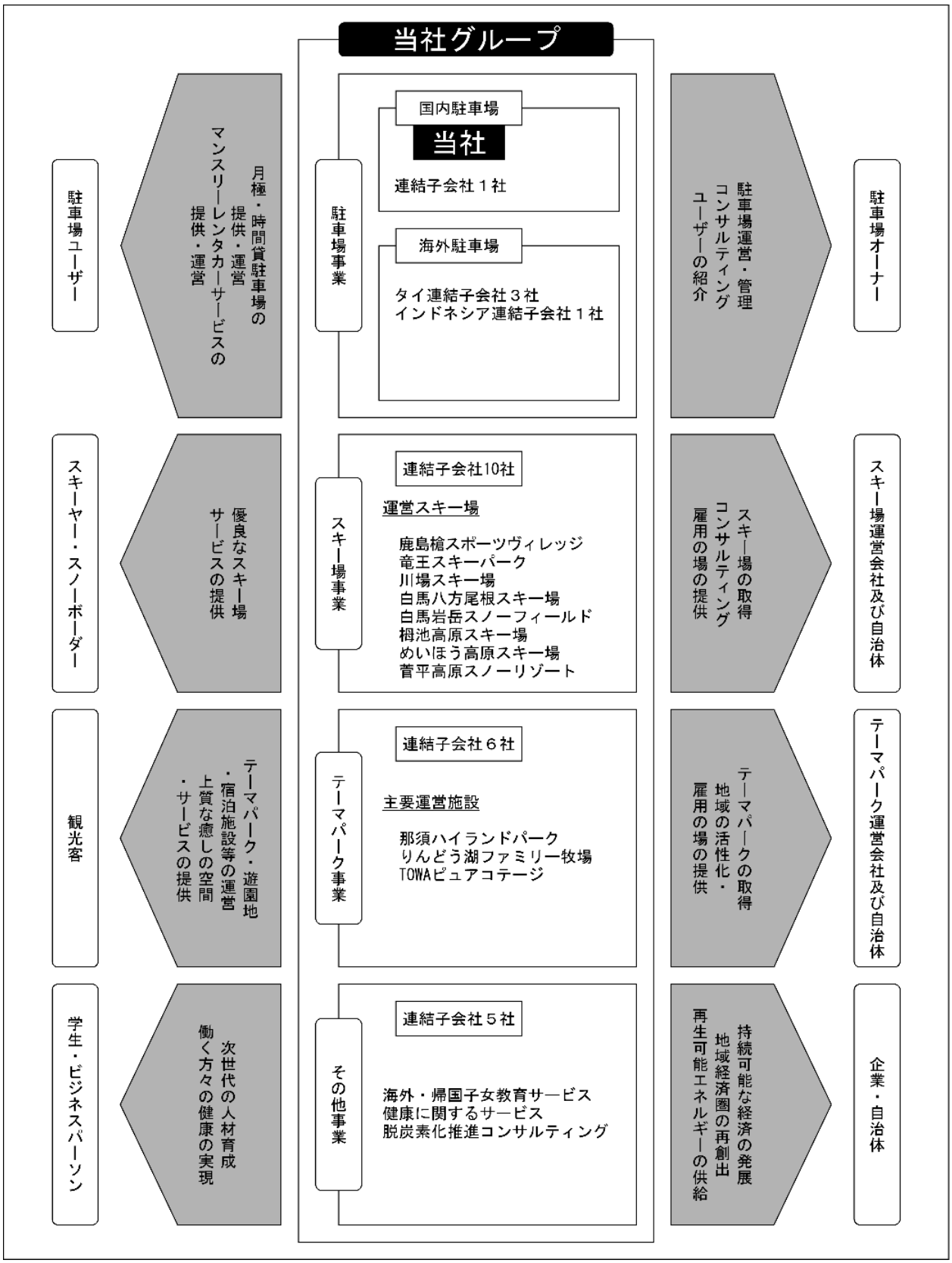

（1）駐車場事業

駐車場事業は、当社及び連結子会社であるＮＰＤ ＧＬＯＢＡＬ ＣＯ.，ＬＴＤ.、ＮＩＰＰＯＮ ＰＡＲＫＩＮＧ ＤＥＶＥＬＯＰＭＥＮＴ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.、日本自動車サービス開発株式会社が行っており、直営事業、リーシング事業、マネジメント事業、マンスリーレンタカー事業等を行っております。

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社等、自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げることにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することによって広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが不稼動部分の駐車場を一手に借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティック等で有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテル等のエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービス等の高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

マンスリーレンタカー事業は、駐車場、車、車検等メンテナンスや保険をワンストップで提供する事業であります。またリース契約と比較して、契約期間が短期で期間内解約も可能なため、ユーザーの車需要の変化に合わせた導入が可能です。さらに複数台の車両を利用している法人に対しては、車両の稼働状況分析を実施することで、コスト削減提案を行っております。

（2）スキー場事業

スキー場事業は、連結子会社である日本スキー場開発株式会社、株式会社北志賀竜王、株式会社鹿島槍、川場リゾート株式会社、白馬観光開発株式会社、栂池ゴンドラリフト株式会社、株式会社岩岳リゾート、株式会社スパイシー、めいほう高原開発株式会社、株式会社ハーレスキーリゾートがスキー場リフトの索道、レンタル事業やレストラン運営を行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいる等、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行っております。

（3）テーマパーク事業

テーマパーク事業は、連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社、藤和那須リゾート株式会社、那須興業株式会社、那須牧場株式会社、株式会社おむすび那須、伊豆観光開発株式会社が行っております。お客様、地域社会との良好な関係を継続し、ご家族連れの方やご高齢の方、ワンちゃん連れの方が安全に過ごせる遊園地の運営や、オーナー様が保有する別荘の管理を受託し、別荘宿泊やグランピング施設の宿泊運営、レストラン運営等、別荘地の整備と魅力創出に励んでおります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かした地域経済の活性化や、広大な別荘地を活かした雇用や定住者の拡大を図る等、地方創生のモデルケースとなることを目指し、日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

（4）その他事業

その他事業は、連結子会社である株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ、ＮＰＤ Ｈｅａｌｔｈｃａｒｅ Ｓｅｒｖｉｃｅ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.、スマートグリーンエネルギー株式会社及びその子会社が行っております。「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という企業理念のもと、次世代の人材教育、持続可能な経済の発展、地域経済圏の再創出に資するよう、経営に邁進してまいります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
（連結子会社） 日本スキー場開発㈱ （注）1，4	長野県北安曇郡白馬村	1,001,013	スキー場運営・管理	68.4	－	役員の兼任
㈱北志賀竜王	長野県下高井郡山ノ内町	10,000	スキー場運営・管理	100.0 (100.0)	－	－
㈱鹿島槍	長野県大町市	3,000	スキー場運営・管理	100.0 (100.0)	－	－
川場リゾート㈱ （注）1	群馬県利根郡川場村	100,000	スキー場運営・管理	99.9 (99.9)	－	－
白馬観光開発㈱ （注）1	長野県北安曇郡白馬村	100,000	スキー場運営・管理	99.2 (99.2)	－	－
栂池ゴンドラリフト㈱ （注）1	長野県北安曇郡小谷村	100,000	スキー場運営・管理	80.0 (80.0)	－	－
㈱岩岳リゾート （注）1	長野県北安曇郡白馬村	75,000	スキー場運営・管理	86.7 (86.7)	－	－
㈱スパイシー	長野県北安曇郡白馬村	10,000	アウトドア用品等のレンタル他	100.0 (100.0)	－	－
めいほう高原開発㈱ （注）1	岐阜県郡上市	100,000	スキー場運営・管理	80.0 (80.0)	－	－
㈱ハーレスキーリゾート （注）1	長野県上田市	100,000	スキー場運営・管理	83.9 (83.9)	－	－
ＮＰＤ ＧＬＯＢＡＬ ＣＯ.，ＬＴＤ.（注）2	タイ王国バンコク	千タイバーツ 2,000	駐車場運営・管理	49.0	－	役員の兼任
ＮＩＰＰＯＮ ＰＡＲＫＩＮＧ ＤＥＶＥＬＯＰＭＥＮＴ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ. （注）1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 30,000	駐車場運営・管理	100.0 (51.0)	－	役員の兼任 資金の貸付
ＳＩＡＭ ＮＩＰＰＯＮ ＰＡＲＫＩＮＧ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＣＯ.，ＬＴＤ.	タイ王国バンコク	千タイバーツ 5,000	駐車場運営・管理	94.1 (94.1)	－	役員の兼任
ＮＰＤ Ｈｅａｌｔｈｃａｒｅ Ｓｅｒｖｉｃｅ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.（注）1	タイ王国バンコク	千タイバーツ 23,800	メディカル・健康管理サービス事業	93.3 (48.4)	－	役員の兼任
ＰＴ. ＮＰＤ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＩＮＤＯＮＥＳＩＡ（注）1	インドネシア共和国ジャカルタ	千ルピア 39,578,950	駐車場運営・管理	97.3	－	役員の兼任
日本自動車サービス開発㈱（注）1，3	東京都千代田区	100,000	駐車場運営・管理、カーシェアリングサービス事業	100.0	－	役員の兼任
㈱ティー・シー・ケー・ワークショップ	東京都千代田区	36,000	教育サービス	83.3	－	－

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
日本テーマパーク開発㈱（注）1	東京都千代田区	1,050,000	遊園地等の運営及び管理事業	100.0	－	役員の兼任
藤和那須リゾート㈱（注）1，3	栃木県那須郡那須町	100,000	那須ハイランドパーク運営事業	100.0（100.0）	－	－
那須興業㈱（注）1	栃木県那須郡那須町	100,000	那須高原りんどう湖ファミリー牧場運営事業	100.0（100.0）	－	－
那須牧場㈱	栃木県那須郡那須町	23,000	家畜の育成、処理、加工販売	100.0（100.0）	－	－
㈱おむすび那須	栃木県那須郡那須町	10,000	那須エリア周辺における観光および関連事業の運営	100.0（100.0）	－	－
伊豆観光開発㈱（注）1	静岡県伊東市	100,000	ホテル、旅館、休憩所その他観光施設の経営	100.0（100.0）	－	－
スマートグリーンエネルギー㈱　（注）1	東京都千代田区	200,000	脱炭素化推進コンサルティング	100.0	－	役員の兼任 資金の貸付
スマートグリーンエネルギー那須㈱	栃木県那須郡那須町	10,000	発電事業	100.0（100.0）	－	役員の兼任
スマートグリーンエネルギー片品㈱	群馬県利根郡片品村	10,500	発電事業	90.5（90.5）	－	役員の兼任
（その他の関係会社） ㈱巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	－	33.9	役員の兼任

（注）１．特定子会社に該当しております。

２．持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

３．日本自動車サービス開発㈱及び藤和那須リゾート㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日本自動車サービス開発㈱

（1）売上高	5,743,790千円
（2）経常利益	1,422,555千円
（3）当期純利益	941,158千円
（4）純資産額	1,459,275千円
（5）総資産額	2,842,577千円

藤和那須リゾート㈱

（1）売上高	7,017,142千円
（2）経常利益	1,555,093千円
（3）当期純利益	1,098,712千円
（4）純資産額	2,884,580千円
（5）総資産額	9,238,793千円

４．有価証券報告書を提出しております。

５．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼働な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足を高めることに取り組んでおります。

駐車場事業においては、駐車場オーナー、駐車場ユーザー、そして社会にとってメリットのあるソリューションを提供することが自らの使命であるという認識のもと、常に先進的な駐車場サービスの提供に取り組んでいます。

スキー場事業においては、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、１人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、お客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

テーマパーク事業においては、少子高齢化を背景に、経営難に陥るテーマパーク・遊園地等の施設があり、業界大手や一部の施設に集客が偏る等、厳しい競争環境となっている一方で、日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得る施設があり、大きなビジネスチャンスが存在します。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造し、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規事業においては、日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する成長産業の分野において、前例やしきたりに囚われることなく物事の本質を追求することで、社会のギャップを解消する事業を創造し、社会に新たな便益を提供してまいります。

（２）経営環境及び経営戦略等

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を展開しています。

主力の駐車場事業においては、ビルに附置された機械式立体駐車場を中心とした不稼働駐車場の有効活用を行い、駐車場オーナーへ収益還元を行うソリューションを提供し、また、大型オフィスビルや商業施設の出入り口となる駐車場において安全かつ快適なオペレーションを行うことで、施設の付加価値を向上させ、ノンアセットスタイルの経営により成長を遂げてまいりました。

当社グループが運営する駐車場は国内に1,666物件あり、出店地域のターゲットとしている10,000物件以上の附置義務駐車場や、未出店である政令指定都市・中核市を含めると全国的に新規運営駐車場の開拓余地は大きいと認識しています。また、これまでオフィスビルや商業施設を中心として駐車場の運営を行ってまいりましたが、これらの駐車場における、賃料保証等の収益化の需要とサービス・安全性向上の需要は今後も高い水準を維持していくと想定できるため、不稼働駐車スペースを借上げて運営する直営事業と有人管理の駐車場運営ノウハウを活かしたマネジメント事業の新規契約獲得に注力してまいります。

また、駐車場ユーザーに向けたソリューションとして、駐車場検索サイトの充実を図っています。掲載物件情報の拡充やサイトの利便性を改善することで、最適な駐車場のご提案をするだけでなく、需要と供給のギャップを見つけ、需要の多いエリアでの新規物件の開拓や、駐車場スペックの更新をオーナー様へ提案をする等、駐車場ミスマッチの課題解決を図ってまいります。

さらに、車を使う企業に向けて、車両管理業務の上流から下流までの総合的なソリューションを提供できる体制を構築することで、企業のトータルカーライフプランナーとして、ユーザーの利便性を追求してまいります。特に法人顧客においては、複数拠点における駐車場の契約、支払及び車庫証明等の管理を一元化するとともに、蓄積した物件情報を活用し、駐車場にかかるコストの削減や利用場所の最適化等、駐車場管理に関する課題の解決を図るBPOサービスの提供を進めてまいります。また、国内においては、機械式立体駐車場の修繕・建替えの時期を迎えており、駐車場の運営者として専門的な知見を駐車場オーナー等に提供することで、駐車場の設備に関するコンサルティングサービスや購入提案等を実施し、立体駐車場メーカーに対しては、修繕工事期間中の代替駐車場用地の確保における提案を実施してまいります。

海外展開においては、タイに進出しております。アジアにおいては、自動車保有台数が年々増加し、日本以上の厳しい駐車場附置義務が存在し、駐車場に関する付加価値のあるサービスが存在しない中、日本で培った駐車場オーナー・ユーザーへのソリューション提供のノウハウを活かし、サービス・安全性の向上と収益改善に取り組んでまいります。

これらの取り組みを行うことにより、国内及び海外に存在する都市部の駐車場において、社会のあらゆるニーズに対応し、駐車場の仕組み、イメージ、マーケットを大きく変革させることで、最大の幸福と利益を生み出し、更なる成長を目指してまいります。

スキー場事業においては、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得においては、ゲレンデの設計や規模、標高や降雪量、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、投資効率等を総合的に勘案し検討してまいります。さらに、M&Aによる取得だけでなく、当社グループのノウハウを活用し経営支援する「NSDアライアンス」を積極的に展開します。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、日本のスキー場業界を牽引する存在を目指し、スキー場産業をはじめとしたアウトドアスポーツ業界及び地域経済の発展に貢献してまいります。

テーマパーク事業においても、スキー場事業同様に、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。子供の創造性や新たな価値観が育まれるような魅力的な空間を創造するとともに、対象顧客層を広げるようなコンテンツの企画、施設運営を展開してまいります。また、地域の文化や特産品等の固有の資産を活かし、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

新規テーマパークの取得においては、施設の集客力、独自性、周辺施設との競争環境、エリア自体の魅力や都市部からのアクセス状況、グループ運営施設とのシナジー効果、投資効率等を総合的に勘案し、検討してまいります。

これらの取り組みを行うことにより、高い成長力と収益力を実現することで、地方創生のモデルケースとなることを目指し、地域経済ひいては日本経済の活性化に貢献したいと考えております。

以上により、当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を通じて、世の中の不稼働な資産を有効に活用し、社会を活性化することで、関わる人全てがハッピーなビジネスを展開してまいります。そして、新規事業として、少子・高齢化、企業の国際競争力の低下、食料自給率問題等の日本社会が直面する変化や課題、日本政府が推進する「環境・エネルギー」、「健康」、「観光・地域活性化」、「農業」、「教育・人材」等の成長産業の分野において、新たな不稼働資産やギャップを探し出し、次の事業の柱となる新規事業の創造に取り組んでまいります。

（3）目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的かつ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率を高水準で維持することを目標としています。

（4）優先的に対処すべき課題

当社グループは、次に掲げる取り組みを強化してまいります。

① 経営理念を実践できる人材の育成

当社グループは、「ハッピートライアングル」という経営理念の下、不稼動な資産に着目し、それらを効果的に活用しながら、不稼動な資産を持つオーナー、最適なサービスを受けられないユーザー、そしてその双方に貢

献するソリューションを提供することで社会の役に立つという、三方一両得となる事業を実践し成長してまいりました。今後も、この経営理念と経営姿勢を追求し、駐車場事業における新ソリューションの開発、また、スキー場事業、テーマパーク事業に続く新規事業の立ち上げを行うべく、それらを実践する人材の育成と社員のチャレンジを促進する企業風土の醸成に注力してまいります。

② 安全対策

安全・安心に施設をご利用頂くために、中長期計画に基づいたリフト、遊具整備を実施すると共に、安全教育・災害訓練を徹底してまいります。

(駐車場事業)

③ ソリューション力の強化

これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報や、機械式駐車場の運営ノウハウをもとに、従業員の生産性向上と月極駐車場検索サイトで集めた駐車場需要情報の活用により駐車場オーナーに対して、資産の保全、リニューアル等による付加価値の向上、運営サービスレベルの向上、収益の改善といった、きめ細やかなサービスを提供できる営業体制を構築します。また、駐車場ユーザーに対して、車両台数や管理コストの削減、車両事故の低減、労務管理の強化等、時代の変化と共に変わるニーズを捉えたユーザーソリューションに特化した事業展開をしてまいります。

(スキー場事業)

④ 天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしてまいります。当社グループのスキー場の一部は標高が高い為、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図ってまいります。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図ってまいります。

⑤ グリーンシーズンの事業展開

ウィンターシーズンに業績が偏重することに対応するため、地域の特性を活かしたグリーンシーズン事業を強化し、一年を通じた営業体制を整えることで、年間を通じて来場いただける通年型リゾートを目指してまいります。

⑥ 今後のスキー場取得及びNSDアライアンス

創業以来、国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付け、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、取得に限らず、他社の運営するスキー場とアライアンス契約を結び、相互利用や共同プロモーション等の連携を強化する「NSDアライアンス」を推進し、更なる誘客と集客力の強化を図ってまいります。更に、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

(テーマパーク事業)

⑦ 天候に対する対策

当社が運営する遊園地は、現状屋外施設が多く、雨天時には来場を控えるお客様も多くいらっしゃいます。これまで、遊園地だけでなく、宿泊施設を充足させる等、天候に関係なく運営が出来る施設を増やしてまいりました。今後さらに、雨天でも遊園地を存分に楽しんでいただけるよう、屋内施設の充実等を図ってまいります。

⑧　今後のテーマパーク取得

日本全国には、地域の観光資源として底堅い集客力を有し、訪日外国人旅行客の需要等を取り込むことで地域振興の契機となり得るテーマパーク・遊園地等が複数あり、大きなビジネスチャンスが存在します。遊園地に限らず、そのような観光施設を取得し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品の取得等の費用面の改善や、運営ノウハウの共有化等により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、持続可能な社会の実現が企業の成長・発展に不可欠であると認識し、地域社会への貢献と共存を目指しながら、自然環境への負荷軽減に取り組んでいくことが大切であると考えております。そして地域社会や企業の持続的な発展に向け、成長ステージに応じた多様な人材の確保や育成といった、人的資本に対する積極的な投資が必要であると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

■ガバナンス

当社は、サステナビリティ全般における課題について、業務執行取締役で構成する経営会議等において実現可能性や投資効果の分析を基に多面的に協議し、必要に応じて取締役会に諮った上で対策を実施する体制をとっております。

カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクト遂行・管理については、連結子会社であるスマートグリーンエネルギー株式会社（以下、「SGE」）が主幹し、SGEにて立案された計画は、当社取締役会にて決定しております。また、最低でも年に１回、プロジェクトの進行について取締役会へ報告されます。

■リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理に関する基本方針や個別事項について、業務執行取締役で構成する経営会議にて審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議・報告を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。詳細は、「４コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要　②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の通りです。

（2）重要なサステナビリティ項目における戦略と指標及び目標

①人的資本に対する取り組み

■戦略

当社は、「世界100都市に展開し、100人の社長を輩出し、100年続く会社」のビジョンと、「Challenge　Change　Create」の行動指針をかかげ、年齢や性別、今までの経験にとらわれず、社員一人一人が自ら考え行動し実践することを大切にし、より多くの人がチャレンジできる、そのような環境を生み出す会社を目指しています。その実現のため、具体的に以下の取組を行っております。

（人材育成）

・新卒採用の強化

学歴や性別・国籍に関係なく、成長意欲の高い社員の採用に取り組んでおります。

・徹底したOJTによる教育

入社時より、店舗責任者として、現場力（安全なオペレーション、トラブルへの対応と対策、店舗収益の把握）、マネジメント力（スタッフの労務管理及び育成）、営業力（お客様ニーズの発見、集客による店舗収益の改善）を身に付けます。

・グループを跨いだ挑戦の機会の創出

駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業等、複数の事業を展開し、また日本国内で複数個所に事業拠点を設け、海外においてもタイに拠点を構える等、多拠点で多角的に事業展開をしていることから、社員一人一人の適性や本人の意向を尊重し、グループを跨いで、新たな挑戦の機会を創出します。

・20代からの役員への抜擢

早くに経営者の目線に立ち経験を積むことで、成長を促進できる環境を整えてまいります。また、経営層の年齢の幅が広がることで、多様な視点での経営が可能と考えております。

（環境整備）

・企業風土の醸成

年齢、性別、国籍に関係なく、成果に沿った人事制度とすることで、より多くの人がチャレンジできる風土を醸成します。

・一人一人のライフスタイル・ライフステージに寄り添う組織の構築

それぞれのライフスタイルやライフステージに寄り添うことで、従業員一人一人の活躍を促進できる組織を構築していきます。当社グループは平均年齢34.7歳、女性従業員比率41%であり、多くの女性が働いております。まずは女性が活躍できる社会の実現を目指し、女性だけでなく男性の育休取得の推進にも取り組んで参ります。

■指標及び目標

当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合	11.4%	5.6%
男性労働者の育児休業取得率	30.0%	33.3%

②気候変動への対応

■戦略

EV車導入促進への対応や、環境負荷の低いグリーン電力の導入が求められるといった事業環境の変化に対して、カーボンニュートラルに向けた全社的な取り組みが必要であると考えております。これまでも、自然の活用、自然との共存、地域社会の活性化をテーマに、スキー場事業やテーマパーク事業、別荘地の再生事業等に積極的に取り組んでまいりました。森林や水資源など自然豊かな地域で事業を展開する中で、持続可能な経済社会に向けたカーボンニュートラル実現の必要性を強く感じ、またその実現過程にはたくさんのビジネス創生の機会があると考えています。

〈気候変動に関連するリスク〉

		外部環境の変化	事業への影響		財務インパクト
			対象事業	影響の内容	
物理的リスク	急性	・地震・台風・洪水などの異常気象の激甚化 ・山火事の可能性と重大性の上昇	駐車場	・機械式駐車場の倒壊、浸水	小
			スキー場 テーマパーク	・スキー場および遊園地の運営の停止 ・別荘地にある宿泊施設の運営停止、魅力喪失 ・施設損傷および喪失	大
	慢性	・平均気温上昇	スキー場	・スキー運営期間の短期化	大
移行リスク	政策	―	―	―	―
	法律	―	―	―	―
	技術	・新技術への投資の失敗	全事業	・発電効率の低下による再投資の発生	小
		・電気自動車の普及	駐車場	・機械式駐車場における充電設備投資の発生	小
	市場	・電力調達の不確実性および価格高騰	スキー場 テーマパーク	・エネルギーコストの上昇	中
	評判	・ステークホルダーの環境重視行動への変化	全事業	環境への取組および非財務情報の開示が不十分な場合 ・顧客離れの発生による収益の悪化 ・投資家からの企業評価の低下	大

物理的リスク…気候変動による物理的リスク（急性、慢性）

移行リスク…低炭素経済への移行に伴うリスク（政策、法律、技術、市場、評判）

〈気候変動に関連する対策及び機会〉

区分	想定される事象	機会 / 対策
対策	電力価格の高騰	グループ内の各事業エリアに適したクリーンエネルギー発電（バイオマス発電、太陽光発電等）により、自家消費用の発電を開始。バイオマス発電においては、保有・管理林の間伐材を活用することで、木材の廃棄コストを軽減。市場の電力価格高騰下のコスト上昇影響を受けにくくなる。
機会	サステナビリティ関連サービスの需要増加	上記、自家消費用発電にて培った、地産地消型の「発電及び副産エネルギー活用のエコシステム」を、外部へ提供することで収益機会を創出する。
対策	平均気温上昇	スキー場におけるグリーンシーズン強化により、ウィンターシーズン期間の短縮による収益減を抑制する。
機会	顧客の環境重視行動	上記施策を計画的に遂行し、非財務情報として適切に開示を行うことで、競争優位性を獲得する。

■指標と目標

当社グループは以下の目標を掲げております。

・2031年７月期　当社グループ カーボンマイナス100％の達成

（2021年７月期　二酸化炭素排出量17,307t-CO2を基準とする）

・二酸化炭素 排出量（Scope１，２）※日本国内のみ

（単位：t-co2）

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	その他事業	合計
2024年７月期	114	12,973	4,625	142	17,854
2025年７月期	111	12,902	4,561	124	17,701
2026年７月期	87	12,705	6,762	93	19,648

（注）　当連結会計年度におけるテーマパーク事業の二酸化炭素排出量の増加は、主に株式会社おむすび那須の設立に伴う事業承継および伊豆観光開発株式会社を連結子会社化したことによる範囲拡大に伴うものです。

当社グループは、プロジェクトが発足した2021年７月期を基準とした自社グループのカーボンマイナス100％を実現する取り組みとして、スマートグリーンエネルギー株式会社を設立いたしました。那須ハイランド（栃木県那須町）での1号案件を皮切りに、群馬県片品村でのバイオマス発電所設置や、スキー場跡地を活用した植林事業等を展開しております。グループが保有する森林や山林資源を活用し、間伐材や未利用木材を燃料とする小型バイオマス発電を推進することで、地産地消による循環型エネルギー供給と、地域社会の持続可能な発展を目指しています。

具体的には、バイオマス発電やソーラーカーポートといった再生可能エネルギー設備の導入に加え、近隣山林の整備や植林を通じたCO2吸収源の創出等、自然資本を活用した地域づくりを推進しております。これにより、エネルギー事業会社としての安定的な供給体制の確立とレジリエンスの強化を図るとともに、地域社会・自然資本・エネルギー需要家の三者が持続的に循環するビジネスモデルを確立しつつあります。

今後は、この成功体験とノウハウを活かし、当社グループ以外の一般の企業や団体にさらに事業を展開することで、再現性と持続性のあるビジネスを通じ、社会に貢献していくことを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

（1）特定の規制の変更のリスク

当社グループは、我が国の法令等の規制に従って事業を遂行するとともに、当社の事業が直接的に規制を受けていない分野においても、駐車場法、建築基準法等の特定の規制により間接的に当社の事業が影響を受ける可能性のある環境のもとで経営を行っております。これらの分野において、将来における法律、政策、解釈、実務慣行等の変更により、当社グループの業務遂行や業績等にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、関連法規情報の収集を積極的に行っております。

（2）駐車場需給の急激な緩和のリスク

自動運転車の実用化等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需給が急激に緩和することとなった場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

（3）自然災害、人災等によるリスク

地震、暴風雨、洪水、その他の天災地変、感染症の発生、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

当社グループが運営するスキー場及びテーマパークは、天候要因(天気・気温)により入場者数の変動を受けやすい事業です。台風・長雨・大雪をはじめとする悪天候や異常気象は、テーマパークでの一時的な入場者数の減少につながります。また、冬場の降雪量が著しく増加・減少する場合には、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化に伴う来場者数の減少や営業日数の減少となる可能性があります。

台風や小雪による一時的な来場者数の減少においては、スキー場事業におけるグリーンシーズン集客による通年型リゾート化の推進や、冬場に繁忙期を迎えるスキー場と、夏場に繁忙期を迎えるテーマパーク事業の掛け合わせにより、どの季節に天候不順が起こったとしても、年間を通して補完できる事業ポートフォリオとしております。

また災害発生時には、事象の被害内容によって、社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、グループ一体で対応を行ってまいります。

（4）海外での事業展開のリスク

当社グループは、タイにおいて駐車場事業等を展開しております。海外での事業展開において、政治・経済情勢の変化、法令や各種規制の制定・改正、地域的な労働環境の変化等が発生した場合、海外における当社グループの事業展開に支障をきたす可能性があります。

これに対して、海外出店現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、現地情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。

（5）為替変動のリスク

当社グループは、海外関係会社の業績、資産及び負債において外貨建で発生したもの、また、外貨建投資及び外貨建取引について、円換算した上で連結財務諸表を作成しております。為替相場の変動により、当社グループ業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

（6）保有有価証券における価格下落のリスク

当社グループは、事業戦略上及び資産運用上の効果に着目し、上場及び非上場の有価証券を保有しております。今後、国内外の株式市況が急激に悪化し、当社が保有する有価証券の時価下落を招いた場合、評価損や減損が発生し当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。そのため、保有株式を継続的に見直し整理する等、リスクを軽減する施策を講じております。

（7）安全に関するリスク

当社グループは、駐車場事業、スキー場事業、テーマパーク事業を事業の柱として経営しておりますが、その提供するサービスの安全性確保については、最優先課題として取り組んでおります。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

機械式駐車場や索道設備、遊具等において、監督官庁の監査や法定点検を実施し、適用される規制を遵守し、要求される全ての安全性・品質基準を満たすよう努めております。

（8）設備・固定資産に関するリスク

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。グループ内の業績管理において、減損の兆候が認められる資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとし、随時適切に減損処理しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、物価や人件費の上昇が継続する一方、雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費には持ち直しの動きがみられました。また、訪日外国人旅行者数が高い水準で推移する等、国内の観光・レジャー関連需要は堅調に推移しました。

当駐車場事業を取り巻く市場環境においては、人件費や設備・維持管理コストの上昇、人手不足等を背景として、オフィスビル、商業施設、マンション等に附置された駐車場の収益力向上や運営効率化に対するオーナーのニーズが一層高まっております。また、都市部を中心に駐車場利用に対するニーズが多様化する中、月極駐車場の紹介や設備更新・再開発等に伴う代替駐車場の確保に加え、バレーサービスや洗車サービス等、駐車場を起点とした利用者の利便性や付加価値の向上に資するサービスへの需要も広がっております。

スキー場事業及びテーマパーク事業を取り巻くレジャー・観光業界においては、国内旅行需要に加え、訪日外国人旅行者による観光需要が高い水準で推移しました。一方で、人件費やエネルギー価格をはじめとする運営コストの上昇や人手不足への対応は、引き続き重要な経営課題となっております。このような事業環境のもと、国内外の需要を着実に取り込むため、各事業におけるサービス及びコンテンツの拡充、受入れ体制の整備、運営効率の向上を進めるとともに、安全性、利便性及び集客力の向上に資する施設・設備への投資を継続してまいりました。

当連結会計年度の各事業の概況は以下の通りです。

駐車場事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- オフィスエリアに加えて、新たにマンション付帯駐車場のサブリース提案を強化。国内物件数が154物件純増（前期は113物件純増）。
- 月極駐車場検索サイトの掲載物件数１位を継続。SEO対策や顧客対応体制の強化等により、問い合わせ件数及び成約件数がともに増加。
- ラグジュアリーホテル、高級レジデンス及び百貨店等における高付加価値サービスへの需要を捉え、新規受託を拡大。バレーサービスに加え、ベルサービス、ドアサービス等へサービス領域を拡張。

スキー場事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- 継続投資してきた人工降雪機を稼働することにより、暖冬の中でも安定的な営業を実現。
- ウインターシーズンにおけるインバウンド来場者数は前期比23.2%増の544千人となり過去最高を達成。
- 「NSDキッズプログラム」の伸長によるキッズ会員の獲得やスキーをしない観光客の増加等、新チャネルに向けた施策が一定の成果。

テーマパーク事業（売上、営業利益ともに過去最高）

- 遊園地事業：インフルエンサー・IPとのコラボレーションやSNSを活用した集客施策、新規コンテンツの導入等により、来場者数は前期比4.6%増の958千人。
- 別荘・宿泊事業：小学生以下宿泊無料キャンペーンに加えて、特徴ある貸別荘やファミリー・ペット向けサービスの拡充等により宿泊者数は前期比6.8%増の226千人。別荘販売事業においては、高額物件の成約が不動産販売売上をけん引し、過去最高を達成。
- 2026年３月より、天城東急リゾートを運営する伊豆観光開発株式会社の全株式を取得し、伊豆半島における宿泊・ゴルフ・別荘事業の運営を開始。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高及び全ての段階利益において２ケタ成長を達成し、過去最高となりました。

売上高	40,707百万円(前期比10.5%増)
営業利益	8,515百万円(前期比11.2%増)
経常利益	8,906百万円(前期比13.7%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	5,801百万円(前期比20.9%増)

セグメントの業績は次のとおりです。
各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでいます。

(駐車場事業)

駐車場事業においては、国内では「既存物件の収益力向上」「新規物件の獲得」「ウェブサイトを活用した駐車場仲介」を成長戦略の三本柱として、事業基盤の拡大と収益力の向上に取り組みました。

既存物件の収益力向上については、サブリース物件の契約率改善に向け、ウェブサイトを通じた募集に加え、近隣事業者への訪問提案を強化しました。地域ごとの駐車需要を踏まえ、借り換え需要や法人契約の獲得を進めるとともに、営業活動や成果の共有・可視化を通じて、他地域にも展開可能な営業手法の確立に取り組みました。また、有人管理駐車場では、駐車場の収益力及び利用価値を高める「プラスワンサービス」として、洗車、カーコーティング及び荷物預かり等の提供を進め、洗車・コーティング技術を有する社員の育成や、月極契約者向けの定額洗車プラン等の新たなサービス開発を通じて、駐車場利用料以外の収益機会の拡大を図りました。

新規物件の獲得については、重点エリアにおけるマンション附置駐車場への提案活動を強化し、物件ごとの稼働状況や管理上の課題を踏まえ、駐車場運営の効率化や収益力向上につながる提案を進めました。また、営業人員の拡充に加え、案件の発掘から提案、契約に至るまでの営業プロセスの標準化を進め、再現性の高い営業体制の構築に取り組みました。さらに、有人の高付加価値サービス分野では、ホテル、百貨店及び高級レジデンス等における接遇品質や安全性、入出庫の待ち時間短縮等に対するニーズを捉え、当社グループが蓄積してきた運営実績及び人材教育体制を強みに、新規案件の獲得を進めました。従来のバレーサービスに加え、ベルサービスやドアサービス等へ業務領域を拡張し、施設のエントランスサービスを一体的に提供することで、顧客施設の付加価値向上と当社グループの収益機会の拡大に取り組みました。

ウェブサイトを活用した駐車場仲介については、月極駐車場検索サイト「日本駐車場検索」における掲載物件情報の拡充を継続し、掲載物件数は約20万件となり、月極駐車場検索サイトにおける掲載物件数国内第1位を維持しました。SEO対策等を通じてサイトへの集客力を高めた結果、問い合わせ件数及び成約件数はともに前連結会計年度を上回りました。また、増加する問い合わせに対応するため、人員体制の拡充や対応マニュアル及びトークスクリプトの整備、問い合わせ内容や失注理由の分析等を通じて、顧客対応品質の均質化及び成約率の向上に取り組みました。また、問い合わせ時点で成約に至らなかったユーザーに対して、希望条件に合致する空き物件が発生した際に案内する仕組みを構築し、潜在的な駐車場需要を継続的に捉える体制を強化しました。さらに、既存契約者に対しても、より希望条件に適した駐車場への借り換えを提案する等、ウェブサイトを起点として、集客から物件提案、成約及び継続的な顧客フォローまでを一体的に行う事業基盤の強化を進めました。こうして蓄積される問い合わせ情報や顧客の希望条件を活用し、地域ごとの駐車場需要や顧客ニーズを把握することで、新規物件の獲得や既存物件の収益力の向上にもつなげました。

これらの結果、当連結会計年度における国内駐車場事業の新規契約物件数は226物件、解約物件数は72物件、前連結会計年度末から154物件の純増となり（前期は113物件純増）、国内の運営物件数は1,666物件、運営総台数は49,304台となりました。

海外駐車場事業においては、経営資源をタイに集中し、これまで培ってきた財閥系企業やビルオーナーとの関係、物件データベース及び現地に根差した運営ノウハウを活用して、新規物件の開拓と既存物件の収益力の向上及び高付加価値サービスの拡充を進めました。

新規物件については、バンコク中心部における駐車場「Montien Hotel Surawong Bangkok」や「Ascott Embassy Sathorn Bangkok」の運営を開始するなど、安定的な収益基盤の拡大を進めました。

既存物件については、車通勤需要や施設利用者の動向を物件ごとに把握し、一日貸しクーポンの販売、長期休暇前の販促施策、月極料金及び時間貸料金の見直し等、需要動向に応じた営業施策を実施しました。また、運営コストの適正化や契約条件の見直しを進め、物件ごとの稼働率及び収益力の維持向上に努めました。

高付加価値サービスについては、駐車場運営で培った知見を活用し、付帯駐車場の開発コンサルティング案件を受注したほか、洗車、カーコーティング、EV関連サービス及び車寄せエリアの運営等、新たなサービスの提供に向けた取り組みを進めました。さらに、タイに進出する日系企業に対するサービスオフィスや事業支援サービスを提供するなど、駐車場運営を起点とした収益源の多様化に取り組みました。

これらの結果、低採算物件の契約終了等により、海外の運営物件数は前連結会計年度末から3物件減少し49物件、運営総台数は194台減少し13,879台となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は19,238百万円(前期比7.8%増)、営業利益は4,934百万円(前期比9.9%増)となりました。

(スキー場事業)

スキー場事業においては、大自然の眺望を活かした展望テラスの整備、大型遊具施設の導入、キャンプフィールドの展開等、地域の自然や特性を活かした商品・サービスの開発を継続し、ウィンターシーズンに偏重した事業構造から、年間を通じて来場いただける通年型リゾートへの転換を進めました。

グリーンシーズンにおいては、HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートで、新ゴンドラ完成後初となるグリーンシーズンを迎え、お盆期間の来場者数が過去最高を記録しました。また、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根における音楽フェスティバルの開催や、竜王マウンテンリゾートにおける新たな展望コンテンツの導入等、各施設の魅力向上に取り組みました。一方、連休や週末における天候不順、梅雨期の降雨及び７月の記録的な高温等の影響を受け、グリーンシーズンの来場者数は前連結会計年度を下回りました。

ウィンターシーズンは、前シーズンの豊富な降雪から一転して暖冬・小雪となりましたが、11月下旬の自然降雪に加えて、これまで継続的に導入を進めてきた人工降雪機を稼働させたことにより、当社グループの主なスキー場では例年並みの時期に営業を開始しました。その後、気温の上昇等により全コースのオープンは１月中旬となり、２月以降も自然降雪に恵まれない状況が続きましたが、人工降雪機を活用することでシーズン終盤まで安定的な営業を継続しました。これまで継続してきた人工降雪機への投資が、暖冬・小雪の環境下における営業期間の確保に寄与しました。

来場者動向については、日本の良質な雪や自然体験を目的とするインバウンド需要が引き続き拡大しました。白馬エリアを中心にインバウンド来場者が増加するとともに、スキーやスノーボードを主目的としない「ノンスキーヤー」の来場も増加する等、スノーリゾートに対する需要が多様化しました。インバウンド来場者数は544千人となり、過去最高であった前シーズンの441千人を23.2%上回りました。

国内市場においては、将来のスキー人口の創出を目的として、小学生及び未就学児を対象としたシーズン券を発行する「NSDキッズプログラム」を継続しました。同プログラムの会員数は前シーズンの44千人から48千人へと増加し、利用者数は豊富な積雪に恵まれた前シーズンと同水準を維持しました。

こうしたインバウンド、ノンスキーヤー、キッズ及び初心者等の多様な顧客層に向けた取り組みに加え、人工降雪機を活用したゲレンデ運営を進めた結果、ウィンターシーズンの来場者数は1,883千人となり、豊富な積雪に恵まれた前シーズンと同水準を維持しました。

収益面では、各リゾートにおける施設及びサービスの価値向上を踏まえ、グループスキーリゾート全体でリフト券価格の見直しを実施しました。加えて、料飲メニューの改善、有名レストランとのコラボレーション、専用ラウンジサービス「S-Class」の展開等、高付加価値サービスの拡充を進めた結果、付帯売上を含む来場者数一人当たりの売上高は過去最高の水準となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,498百万円(前期比9.9%増)、営業利益は2,373百万円(前期比5.7%増)となりました。

（テーマパーク事業）

テーマパーク事業においては、テーマパーク、宿泊施設、別荘地及び水道等の地域インフラの運営を通じて、地域社会の持続的な発展を目指すRX（Regional Transformation／地域変革）を推進しました。当社グループでは、地域に存在する施設や資産を既存の用途や事業の枠組みにとどまらず、地域特性や時代の変化、顧客ニーズを踏まえてその価値を再定義し、新たな魅力や収益機会の創出、地域における雇用創出や観光振興につなげることで、地域全体の活性化を目指しております。栃木県那須地域では、テーマパークや宿泊施設等の運営に加え、地域の事業承継課題に対応するため、新会社「株式会社おむすび那須」を設立し、地域に根差した事業や資産の価値を次世代につなぐ取り組みを進めております。また、こうした那須地域で培ってきた事業モデルを「那須モデル」として、第２の拠点となる静岡県伊豆・天城エリアにおいても2026年３月から事業展開を開始しました。

遊園地事業では、「お子様連れファミリー層」及び「ワンちゃん連れ顧客」を主要ターゲットとし、それぞれの顧客層にとって来園動機となる独自性の高いコンテンツの拡充を進めました。

那須ハイランドパークでは、SNS登録者500万人超のYouTuber「かえであーたんファミリー」をはじめとする人気インフルエンサーやタレントとのイベントに加え、IPコンテンツとのコラボレーションを展開し、それぞれが有するファン層との接点を創出するとともに、夏季の新たな体験コンテンツとして水上アクティビティ「水上ナスレチック」を導入しました。また、ワンちゃん連れ顧客向けには、インフルエンサーとのイベントや、犬種別オフ会等を開催し、ワンちゃんの来場頭数は前連結会計年度を上回りました。

りんどう湖ファミリー牧場では、「ここでしかできない体験」の提供をコンセプトに、子育て世代を中心としたファミリー層向けのコンテンツ拡充を進めました。牧場併設型テーマパークとして日本初となる全天候型アトラクション体験空間を「リトルプラネット」の協力のもと新設し、悪天候時にも楽しめる施設を拡充したほか、飼育動物の種類や「360°えさやり体験」等のふれあい体験プランの充実、人気ゲーム『牧場物語 Let's！風のグランドバザール』とのコラボレーションイベント等を通じて、牧場併設型テーマパークとしての独自性と集客力の向上に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における来場者数は958千人（前期比4.6％増）となり、当社グループ化以降最高の来場者数となりました。

宿泊事業においては、当社遊園地のオフィシャルホテル「那須高原TOWAピュアコテージ」において、多様化する宿泊ニーズに対応した特徴ある貸別荘の展開を進めました。プライベートサウナやキッズルーム、プライベートプール等を備えた貸別荘を展開するとともに、ワンちゃんと宿泊できる貸別荘を集めたエリアを新設し、専用アメニティ、フォトスポット及び散歩道等を整備することで、当事業が強みとする「ペットフレンドリーリゾート」としての魅力向上を図りました。

また、宿泊体験全体の利便性及び快適性の向上に向けて、「那須高原TOWAピュアコテージ」のフロント棟を新設・移転し、チェックイン時の動線改善による安全性・利便性の向上や、お土産スポットの拡充を進めました。併せて、併設レストランの大型改装を実施し、席数の増加や導線、空間演出の改善を図りました。さらに、宿泊施設内にとどまらない「那須エリアならではの体験」の提供に向けて、「カブトムシ採集ツアー」や「農業体験ツアー」等、地域資源を活用した季節体験型コンテンツを企画・実施しました。

ファミリー層向けの取り組みとしては、りんどう湖ファミリー牧場内に開業した露天風呂兼プール付き「こどもスイートルーム」が好調に推移したことを受け、増設工事を進めました。これらの取り組みに加え、小学生以下の宿泊無料キャンペーンやファミリー向け宿泊プランの拡充等を進めた結果、当連結会計年度における宿泊者数は226千人（前期比6.8％増）となり、過去最高を更新しました。

別荘販売事業においては、那須地域における別荘需要を捉え、中古別荘の買取・再販や仲介等を推進しました。当連結会計年度には、売買価格１億円を超える当社が新築した物件を初めて成約する等、高価格帯の別荘取引も進展し、別荘販売における売上高は過去最高となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,993百万円（前期比16.9％増）、営業利益は1,707百万円（前期比27.2％増）となりました。

SDGsに関する取り組みとしては、グループの「2031年カーボンマイナス100％」の実現を目指し、スマートグリーンエネルギー株式会社を中心に、環境負荷の低減と地域資源の有効活用につながる各種プロジェクトを推進しました。2023年７月に本格稼働した那須ハイランドにおける別荘地の間伐材を活用した地産地消型のバイオマス発電をはじめ、那須ハイランドパークの駐車場におけるカーポート型太陽光発電や、りんどう湖ファミリー牧場におけるバイオマス発電プロジェクト等、グループ事業地を活用した再生可能エネルギーの導入を進めております。

また、これまでに培ったノウハウを活かし、群馬県片品村の旧ほたか牧場スキー場跡地において、地域の未利用木材等を活用する小型木質バイオマス発電所を整備し、2026年７月に竣工しました。営業を終了したスキー場跡地をバイオマス発電所として再活用する取り組みは日本初（当社調べ）であり、エネルギーの地産地消に加え、遊休資産の再活用や地域雇用の創出にもつながる事業として、2026年秋の本格稼働を予定しております。今後も、グループ事業地において事業モデル及びノウハウを蓄積するとともに、グループ外企業や自治体との連携を通じた他地域への展開を進めることで、「2031年カーボンマイナス100％」の実現と地域課題の解決を目指してまいります。

社会課題への取り組みとしては、2017年より保護犬の里親探しを行う「SOS活動」を継続しており、取り組み開始以来の累計里親譲渡数は362頭となりました。また、JR那須塩原駅高架下で運営する子ども食堂では、月間500食を超えるバイキング形式での食事提供に加え、子どもたちへの学習支援を継続的に実施する等、食事と学びの両面から地域の子どもたちの成長を支える活動に取り組んでおります。

今後も、環境・エネルギー、食支援、教育支援及び動物福祉等の取り組みを、当社グループの事業活動や地域との連携を通じて発展させ、事業の成長と社会課題の解決を両立することで、地域社会とともに持続的な価値の創出を目指してまいります。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて11,030百万円増加し、61,014百万円となりました。主な要因は、新規借り入れ等により現金及び預金が5,854百万円増加、スキー場事業における設備投資等により有形固定資産が3,834百万円増加、株式の購入及び時価評価金額の上昇により投資有価証券が291百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べて8,946百万円増加し、36,055百万円となりました。主な要因は、新規借り入れにより借入金が5,103百万円、伊豆観光開発株式会社を連結子会社としたことにより企業結合に係る特定勘定が3,348百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて2,084百万円増加し、24,959百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得により2,286百万円減少、2,556百万円の配当を実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を5,801百万円計上したこと等により利益剰余金が3,244百万円増加、さらにスキー場事業における非支配株主に帰属する当期純利益の計上等により非支配株主持分が914百万円増加したこと等によるものです。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて1,245百万円減少し、19,672百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8,207百万円(前期は8,180百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払2,259百万円があったものの、税金等調整前当期純利益9,703百万円、減価償却費2,270百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、9,269百万円(前期は4,888百万円の支出)となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が3,921百万円あったものの、積極的な設備投資により有形固定資産の取得による支出が7,261百万円、定期預金への預入による支出が7,136百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、359百万円(前期は1,203百万円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入が7,300百万円あったものの、配当金の支払額が2,556百万円、長期借入金の返済による支出が2,196百万円、自己株式の取得による支出が2,505百万円あったこと等によるものです。

④　生産、受注及び販売の実績

A．生産実績

該当事項はありません。

B．受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

C．　販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自　2025年８月１日 至　2026年７月31日)	前期比(%)
駐車場事業(百万円)	19,208	107.9
スキー場事業(百万円)	11,493	109.9
テーマパーク事業(百万円)	8,948	116.8
その他事業(百万円)	1,057	116.0
合計	40,707	110.5

(注) １．主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

２．上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。

３．当連結会計年度における駐車場事業の地域別、事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

国内・海外駐車場事業の地域別、事業別売上高　（単位：百万円）

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2025年７月期	直営	968	6,287	510	2,606	1,154	11,527
	マネジメント	160	1,788	209	529	231	2,919
	その他	87	931	66	595	215	1,897
	合計	1,216	9,007	787	3,732	1,601	16,344
2026年７月期	直営	1,083	6,855	502	2,816	1,271	12,530
	マネジメント	187	1,962	202	601	240	3,194
	その他	102	1,050	81	592	267	2,093
	合計	1,373	9,868	786	4,010	1,778	17,818
前期比	直営	112.0%	109.0%	98.3%	108.1%	110.2%	108.7%
	マネジメント	116.9%	109.7%	96.6%	113.6%	103.8%	109.4%
	その他	116.7%	112.8%	122.3%	99.4%	123.8%	110.4%
	合計	113.0%	109.6%	99.9%	107.5%	111.1%	109.0%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2025年７月期	直営	926	272	1,198	12,726
	マネジメント	138	7	145	3,065
	その他	158	－	158	2,055
	合計	1,223	280	1,503	17,847
2026年７月期	直営	995	－	995	13,525
	マネジメント	151	－	151	3,345
	その他	274	－	274	2,368
	合計	1,420	－	1,420	19,238
前期比	直営	107.4%	0.0%	83.0%	106.3%
	マネジメント	109.4%	0.0%	103.7%	109.1%
	その他	172.8%	－%	172.8%	115.2%
	合計	116.1%	0.0%	94.5%	107.8%

国内・海外駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2025年７月期	物件数(件)	116	659	68	296	145	1,284
	借上台数(台)	1,931	11,470	1,080	4,932	2,924	22,337
	貸付台数(台)	1,830	10,554	1,022	4,529	2,658	20,593
	契約率	94.8%	92.0%	94.6%	91.8%	90.9%	92.2%
2026年７月期	物件数(件)	131	730	81	337	156	1,435
	借上台数(台)	2,042	12,112	1,229	5,502	3,019	23,904
	貸付台数(台)	1,894	11,518	1,145	5,041	2,853	22,451
	契約率	92.8%	95.1%	93.2%	91.6%	94.5%	93.9%
前期比	物件数	112.9%	110.8%	119.1%	113.9%	107.6%	111.8%
	借上台数	105.7%	105.6%	113.8%	111.6%	103.2%	107.0%
	貸付台数	103.5%	109.1%	112.0%	111.3%	107.3%	109.0%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2025年７月期	物件数(件)	26	－	26	1,310
	借上台数(台)	1,171	－	1,171	23,508
	貸付台数(台)	1,084	－	1,084	21,677
	契約率	92.6%	－%	92.6%	92.2%
2026年７月期	物件数(件)	25	－	25	1,460
	借上台数(台)	1,023	－	1,023	24,927
	貸付台数(台)	986	－	986	23,437
	契約率	96.4%	－%	96.4%	94.0%
前期比	物件数	96.2%	－%	96.2%	111.5%
	借上台数	87.4%	－%	87.4%	106.0%
	貸付台数	91.0%	－%	91.0%	108.1%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2025年７月期	物件数(件)	19	44	13	33	14	123
	借上台数(台)	912	3,819	2,591	1,836	977	10,135
2026年７月期	物件数(件)	19	45	12	34	14	124
	借上台数(台)	954	4,265	2,468	1,889	1,147	10,723
前期比	物件数	100.0%	102.3%	92.3%	103.0%	100.0%	100.8%
	借上台数	104.6%	111.7%	95.3%	102.9%	117.4%	105.8%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2025年７月期	物件数(件)	15	－	15	138
	借上台数(台)	8,247	－	8,247	18,382
2026年７月期	物件数(件)	15	－	15	139
	借上台数(台)	8,247	－	8,247	18,970
前期比	物件数	100.0%	－%	100.0%	100.7%
	借上台数	100.0%	－%	100.0%	103.2%

（時間貸しマネジメント物件）

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2025年７月期	物件数(件)	8	51	13	18	15	105
	管理台数(台)	1,683	7,119	1,779	2,960	1,625	15,166
2026年７月期	物件数(件)	8	52	13	21	13	107
	管理台数(台)	1,688	7,050	1,715	2,995	1,229	14,677
前期比	物件数	100.0%	102.0%	100.0%	116.7%	86.7%	101.9%
	管理台数	100.3%	99.0%	96.4%	101.2%	75.6%	96.8%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2025年７月期	物件数(件)	11	－	11	116
	管理台数(台)	4,655	－	4,655	19,821
2026年７月期	物件数(件)	9	－	9	116
	管理台数(台)	4,609	－	4,609	19,286
前期比	物件数	81.8%	－%	81.8%	100.0%
	管理台数	99.0%	－%	99.0%	97.3%

（合計）

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	国内計
2025年７月期	物件数(件)	143	754	94	347	174	1,512
	総台数(台)	4,526	22,408	5,450	9,728	5,526	47,638
2026年７月期	物件数(件)	158	827	106	392	183	1,666
	総台数(台)	4,684	23,427	5,412	10,386	5,395	49,304
前期比	物件数	110.5%	109.7%	112.8%	113.0%	105.2%	110.2%
	総台数	103.5%	104.5%	99.3%	106.8%	97.6%	103.5%

		タイ	韓国	海外計	総合計
2025年７月期	物件数(件)	52	－	52	1,564
	総台数(台)	14,073	－	14,073	61,711
2026年７月期	物件数(件)	49	－	49	1,715
	総台数(台)	13,879	－	13,879	63,183
前期比	物件数	94.2%	－%	94.2%	109.7%
	総台数	98.6%	－%	98.6%	102.4%

※　『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数
　　『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数
　　『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数
　　『契約率』　・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率
　　『総台数』　・・・『借上台数』＋『管理台数』

≪駐車場付マンスリーレンタカー設置台数≫

（単位：台）

	2025年７月末	2026年７月末	前期比
駐車場付マンスリーレンタカー設置台数	423	307	72.6%

≪グリーンシーズン≫

■索道を稼働した施設における来場者数

（単位：千人）

施設名	2025年７月末累計	2026年７月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	114	108	94.5%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	260	252	96.9%
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	81	74	91.7%
竜王マウンテンパーク	64	64	99.0%
計	520	499	95.8%

■その他の施設における来場者数

（単位：千人）

会社名	2025年７月末累計	2026年７月末累計	前期比
㈱鹿島槍	2	2	79.0%
川場リゾート㈱	113	105	93.5%
めいほう高原開発㈱	20	16	80.9%
計	136	124	91.3%

（注）１．索道を稼働した施設における来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。
索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。
２．その他の施設における来場者数は以下の合計となります。
㈱鹿島槍：HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者数
川場リゾート㈱：HANETTAの来場者数及びおにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
めいほう高原開発㈱：キャンプ施設、ASOBOTの来場者数及びおにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

≪ウインターシーズン≫

■スキー場別来場者数

（単位：千人）

運営スキー場名	2025年７月末累計	2026年７月末累計	前期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	409	357	87.4%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	208	219	105.2%
HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート	368	407	110.6%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク	65	66	101.9%
竜王スキーパーク	215	212	98.7%
川場スキー場	157	172	109.5%
めいほうスキー場	210	193	91.7%
菅平高原スノーリゾート	257	253	98.4%
計	1,893	1,883	99.5%

■その他の施設における来場者数

（単位：千人）

会社名	2025年７月末累計	2026年７月末累計	前期比
川場リゾート㈱	38	37	96.2%
めいほう高原開発㈱	4	4	104.1%
計	42	41	96.9%

（注）１．スキー場の来場者数については、主にリフト券の販売数に基づいて記載しております。
２．菅平高原スノーリゾートの来場者数については、「TARO AREA・DAVOS AREA」の来場者数を表示しております。
３．その他の施設における来場者数は以下の合計となります。
川場リゾート㈱：おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）
めいほう高原開発㈱：おにぎり店の来場者数（レジ通過者数）

≪テーマパーク事業の来場者数≫

（単位：千人）

施設名	2025年７月末累計	2026年７月末累計	前期比
那須ハイランドパーク	609	632	103.9%
NOZARU	30	31	105.0%
那須高原りんどう湖ファミリー牧場	277	294	106.2%
計	916	958	104.6%

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 経営成績等の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は前期比10.5％増の40,707百万円となりました。その要因について、セグメント毎に分析すると以下の通りとなります。

(駐車場事業)

駐車場事業の売上高は前期比7.8％増の19,238百万円となりました。主な要因は、月極駐車場検索サイトの情報の充実とSEO対策を通じてサイトの集客力を高めた結果、オンラインによる問い合わせ件数及び成約件数が増加したこと、さらに、新規物件の受注と既存物件における契約率及び収益改善が進んだことによるものです。

(スキー場事業)

スキー場事業の売上高は前期比9.9％増の11,498百万円となりました。主な要因は、自然降雪及び継続投資してきた人工降雪機を稼働させ、暖冬・小雪の天候下においても例年通りオープンできたこと、インバウンドの来場者数の増加及び客単価が向上したことによるものです。

(テーマパーク事業)

テーマパーク事業の売上高は前期比16.9％増の8,993百万円となりました。主な要因は、新規コンテンツの導入や小学生以下宿泊無料キャンペーン等により、遊園地来場者数及び宿泊者数が増加したこと、別荘販売事業において、高額不動産の売却が進んだことによるものです。

(その他事業)

その他事業の売上高は、前期比16.0％増の1,108百万円となりました。主な要因は、教育事業の授業数の増加およびヘルスケア事業の検査の増加によるものです。

当連結会計年度において、当社グループの営業利益は前期比11.2％増の8,515百万円となり、営業利益率は20.8％から20.9％へと0.1ポイント改善しました。主な要因は、駐車場事業における物件数及び契約件数増加による増益と、テーマパーク事業における別荘販売事業の増益によるものです。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける運転資金需要の内、主なものは、各セグメントにおける仕入や運営人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資やM&Aにおける取得費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達であります。

④　経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としており、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的かつ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。具体的な指標として、営業利益成長率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本当期純利益率(ROE)を高水準で維持することを目標としています。

当連結会計年度を含む直近３連結会計年度の指標の推移は以下のとおりです。

（単位：％）

	2024年７月期	2025年７月期	2026年７月期	目標値
営業利益成長率	4.2	18.5	11.2	－
売上高営業利益率	19.8	20.8	20.9	25.0
売上高経常利益率	19.9	21.3	21.9	25.0
自己資本比率	36.7	38.3	33.2	40.0
自己資本 当期純利益率(ROE)	38.0	27.7	29.5	35.0

なお、営業利益成長率の過去３年平均は11.3％、過去５年平均は21.9％となっております。営業利益成長率については、当社グループの事業特性上、M&A等により大幅に変動する可能性があり、明確な目標値を定めておりませんが、現在の水準の維持向上に努めてまいります。また、その他の指標についても達成すべく、各セグメントにおける収益性及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

５　【重要な契約等】

該当事項はありません。

６　【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において駐車場設備の購入等により611百万円、スキー場事業において索道の改修工事や降雪設備の購入・更新等により4,796百万円、テーマパーク事業においてアトラクションや宿泊施設のリニューアル等により1,767百万円、その他事業において再生エネルギー発電設備の購入等により324百万円の設備投資を行いました。

２ 【主要な設備の状況】

（１）提出会社

2026年７月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	ソフトウエア	借地権	合計	
本社（大阪市北区）	―	内装設備・ＯＡ機器等	359	－	13,929	－	－	－	14,289	95
東京支社（東京都千代田区）	―	内装設備・ＯＡ機器等	516	－	1,383	－	－	－	1,899	170
藤和モータープール（東京都台東区）	駐車場事業	立体駐車場・借地権	7,701	－	3,674	－	－	26,000	37,376	－
東誠池袋駐車場（東京都豊島区）	駐車場事業	立体駐車場・土地	－	－	－	55,327（84.52）	－	－	55,327	－
NPD仙台一番町駐車場（宮城県仙台市青葉区）	駐車場事業	立体駐車場・土地	36,653	－	513	161,955（360.23）	－	－	199,122	－
NPD一番町１丁目駐車場（宮城県仙台市青葉区）	駐車場事業	立体駐車場・土地	5,833	636	－	27,374（226.35）	－	－	33,845	－
大手町中央駐車場（広島県広島市中区）	駐車場事業	自走式駐車場	57,737	－	1,713	－	150	－	59,600	－
カウベルパーキング（宮城県仙台市青葉区）	駐車場事業	立体駐車場・土地	136,943	8,197	1,384	512,016（602.16）	－	－	658,541	－
ユーメントビル（宮城県仙台市青葉区）	駐車場事業	賃貸用店舗	25,035	－	－	391,742（252.61）	－	－	416,778	－

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

（主な賃借設備）

事務所名	設備等の内容	年間賃借料（千円）	建物（面積㎡）
本社	事務所	41,244	405.79
東京支社	事務所	104,738	488.43

（2）国内子会社

2026年７月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
				建物及び構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	ソフトウエア	合計	
日本スキー場開発㈱	本社事務所（長野県北安曇郡白馬村）	スキー場事業	事務所設備	255,216	259,771	29,593	18,078	202,228（41）	30,068	794,957	36
㈱北志賀竜王	竜王スキーパーク（長野県下高井郡山ノ内町）	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	305,158	136,462	4,376	42,446	82,956（150）	2,767	574,168	44
川場リゾート㈱	川場スキー場（群馬県利根郡川場村）	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	193,538	337,287	15,463	52,886	23,349（4）	－	622,525	27
白馬観光開発㈱	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY 白馬岩岳スノーフィールド（長野県北安曇郡白馬村）、HAKUBA VALLEY つがいけマウンテンリゾート（長野県北安曇郡小谷村）	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	418,070	321,554	789	27,773	215,191（212）	192	983,571	27
㈱岩岳リゾート	HAKUBA VALLEY 白馬岩岳スノーフィールド（長野県北安曇郡白馬村）	スキー場事業	建物・リフト他スキー場設備等	1,145,443	984,878	188,545	42,104	5,597（43）	280	2,366,849	40
栂池ゴンドラリフト㈱	HAKUBA VALLEY つがいけマウンテンリゾート（長野県北安曇郡小谷村）	スキー場事業	土地・建物・ゴンドラ他スキー場設備等	257,922	536,868	7,224	25,583	44,229（1）	368	872,196	40
めいほう高原開発㈱	めいほうスキー場（岐阜県郡上市）	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	273,505	191,855	4,197	36,427	6,641（115）	65	512,693	22
㈱ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート（長野県上田市）	スキー場事業	土地・建物・リフト他スキー場設備等	140,257	144,375	4,498	4,952	112,715（37）	9	406,808	14
㈱スパイシー	エコーランド店他（長野県北安曇郡白馬村）	レンタル事業	土地・建物・レンタル備品等	162,339	1,625	0	118,035	16,690（2）	153	298,843	14

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	ソフトウエア	建設仮勘定	合計	
藤和那須リゾート㈱	那須ハイランドパーク（栃木県那須郡那須町）	テーマパーク事業	土地・建物・遊具設備等	4,400,276	150,984	172,171	177,532（2,401）	27,742	308,650	5,237,358	163
那須興業㈱	那須高原りんどう湖ファミリー牧場（栃木県那須郡那須町）	テーマパーク事業	土地・建物・遊具設備等	429,904	54,430	49,081	2,516（203）	55,932	84,766	676,633	56
伊豆観光開発㈱	ホテルハーヴェスト天城高原（静岡県伊豆市）	テーマパーク事業	土地・建物等	11,902	9,063	9,654	77,600（2,709）	2,415	39,945	150,582	61

（注）従業員数は就業人員（各社から社外への出向者を除き、社外から各社への出向者を含んでおります）であります。

（3）在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

（1）重要な設備の新設等

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
日本スキー場開発㈱	本社事務所（長野県北安曇郡白馬村）	スキー場事業	圧雪車、社用車他	190,000	－	自己資金及び借入金	2026年8月	2030年7月	（注）
㈱鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場ファミリーパーク（長野県大町市）	スキー場事業	リフト設備、レンタル備品他	130,000	3,850	自己資金及び借入金	2026年7月	2030年7月	（注）
㈱北志賀竜王	竜王スキーパーク（長野県下高井郡山ノ内町）	スキー場事業	ロープウェイ設備、夏季事業設備、温浴施設他	1,415,000	23,796	自己資金及び借入金	2026年5月	2030年7月	（注）
川場リゾート㈱	川場スキー場（群馬県利根郡川場村）	スキー場事業	リフト設備、降雪設備、夏季事業設備他	1,199,700	－	自己資金及び借入金	2026年8月	2030年7月	（注）
白馬観光開発㈱	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド（長野県北安曇郡白馬村）、HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート（長野県北安曇郡小谷村）	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、電気設備他	1,934,500	1,135,020	自己資金及び借入金	2025年10月	2030年7月	（注）
栂池ゴンドラリフト㈱	HAKUBA VALLEYつがいけマウンテンリゾート(長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備他	7,715,000	1,413,062	自己資金及び借入金	2025年4月	2030年7月	（注）
㈱岩岳リゾート	HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド（長野県北安曇郡白馬村）	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪設備、夏季事業設備他	3,370,000	978,063	自己資金及び借入金	2026年1月	2030年7月	（注）
めいほう高原開発㈱	めいほうスキー場（岐阜県郡上市）	スキー場事業	リフト設備、降雪設備、電気設備、夏季事業設備他	1,245,400	344	自己資金及び借入金	2026年6月	2030年7月	（注）
㈱ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート（長野県上田市）	スキー場事業	リフト設備、ホテル設備他	650,000	8,306	自己資金及び借入金	2026年6月	2030年7月	（注）
㈱スパイシー	エコーランド店他（長野県北安曇郡白馬村）	レンタル事業	レンタル備品、店舗設備他	720,000	963	自己資金及び借入金	2026年7月	2030年7月	（注）

（注）完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

（2）重要な設備の除売却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,256,472,000
計	1,256,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年７月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	348,398,600	348,398,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	348,398,600	348,398,600	－	－

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年10月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（2）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年12月16日 （第17回新株予約権）	2021年12月23日 （第18回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　7 当社従業員　2 当社子会社取締役　25	当社取締役　5 当社従業員　2 当社子会社取締役　16
新株予約権の数(個) ※	14,783 [14,738] (注) 1	6,998 [6,998] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,478,300 [1,473,800] (注) 1	普通株式 699,800 [699,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	155 (注) 2	151 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自　2022年12月24日 至　2027年10月31日	自　2024年１月５日 至　2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　155 資本組入額　78	発行価格　151 資本組入額　76
新株予約権の行使の条件 ※	①　新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2022年12月23日 （第19回新株予約権）	2025年1月24日 （第20回新株予約権）	2026年1月23日 （第21回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　5 当社従業員　1 当社子会社取締役　17 当社子会社従業員　5	当社取締役　6 当社従業員　2 当社子会社取締役　17	当社取締役　7 当社従業員　3 当社子会社取締役　10
新株予約権の数(個) ※	28,300 [28,000] (注) 1	17,300 [17,300] (注) 1	16,800 [16,800] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,830,000 [2,800,000] (注) 1	普通株式 1,730,000 [1,730,000] (注) 1	普通株式 1,680,000 [1,680,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	292 (注) 2	221 (注) 2	284 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自　2025年１月５日 至　2029年10月31日	自　2027年2月10日 至　2030年10月31日	自　2028年1月24日 至　2031年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　292 資本組入額　146	発行価格　221 資本組入額　111	発行価格　284 資本組入額　142
新株予約権の行使の条件 ※	①　新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	(注) 3	(注) 3

※　当事業年度の末日(2026年７月31日)における内容を記載しております。なお、第16回新株予約権（2018年12月17日決議）については、2025年10月31日に権利行使期間が終了したため、2025年10月31日における新株予約権の残数4,900個（新株予約権の目的となる株式の数490,000株）についてはすべて失権いたしました。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権１個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

２．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

３．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

Ａ．交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

Ｂ．新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とします。

Ｃ．新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)１に準じて決定します。

Ｄ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)２で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の１株当たりの払込金額に上記Ｃに従って決定される当該新株予約権１個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

Ｅ．新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

Ｆ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額としま

す。

G．新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

H．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

Ⅰ．新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2026年10月29日定時株主総会決議（予定）)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2026年10月29日開催予定の定時株主総会において特別決議する予定です。

決議年月日	2026年10月29日 (第22回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員(注) 1
新株予約権の数(個)	17,400個を上限とする。(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,740,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	自　割当日後２年を経過した日 至　2032年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	①　新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の子会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②　その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) １．付与対象者の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議します。

２．新株予約権１個当たりの目的となる普通株式数は100株とし、当社が、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社は、上記のほか合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数を調整できるものとします。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に(注) ２に定める新株予約権１個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(１円未満の端数は切り上げ。)または新株予約権の割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額とします。なお、割当日後、当社が、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分金額」に読み替えるものとします。さらに、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

４．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

５．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

Ａ．交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

Ｂ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

Ｃ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)２に準じて決定します。

Ｄ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)２で定められる行使価額を調整して得られる再編対象会社の株式の１株当たりの払込金額に上記Ｃに従って決定される当該新株予約権１個の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

Ｅ．新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

Ｆ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とします。

Ｇ．新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

Ｈ．新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

Ｉ．新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案及び株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとします。当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとします。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2016年８月１日～2017年７月31日（注）	740,500	348,398,600	31,226	699,221	31,226	547,704

（注） 新株予約権の行使による増加であります。

（5）【所有者別状況】

2026年７月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	18	30	216	116	211	80,465	81,056	―
所有株式数（単元）	―	406,695	77,551	1,135,294	414,220	2,597	1,445,376	3,481,733	225,300
所有株式数の割合（%）	―	11.68	2.23	32.61	11.90	0.07	41.51	100.00	―

（注）１．自己株式36,725,677株は「個人その他」に367,256単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。
なお、自己株式36,725,677株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年７月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
２．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

（6）【大株主の状況】

2026年７月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社巽商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	105,800,000	33.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	21,720,400	6.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－12	13,605,700	4.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	6,000,000	1.93
岡田商事株式会社	愛知県名古屋市中区栄１丁目６－15　3702	5,400,000	1.73
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	5,200,000	1.67
岡田　建二	愛知県名古屋市中区	4,979,000	1.60
川村　憲司	東京都千代田区	4,671,558	1.50
巽　一久	東京都港区	3,385,674	1.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南２丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	3,297,100	1.06
計	－	174,059,432	55.85

（7）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年７月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 36,725,600	―	―
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 311,447,700	3,114,477	―
単元未満株式	普通株式 225,300	―	―
発行済株式総数	348,398,600	―	―
総株主の議決権	―	3,114,477	―

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に1,600株(議決権16個)含まれております。

②【自己株式等】

2026年７月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区小松原町２番４号大阪富国生命ビル	36,725,600	―	36,725,600	10.54
計	―	36,725,600	―	36,725,600	10.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年６月27日)での決議状況 (取得期間2025年７月17日～2025年９月30日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得株式	490,300	129,117,587
当事業年度における取得株式	2,988,700	870,854,083
残存決議株式の総数及び価額の総額	521,000	28,330
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.0	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	13.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年３月６日)での決議状況 (取得期間2026年３月23日～2026年５月31日)	6,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得株式	―	―
当事業年度における取得株式	5,651,400	1,499,991,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	348,600	8,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.8	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	5.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年６月５日)での決議状況 (取得期間2026年７月17日～2026年９月30日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得株式	―	―
当事業年度における取得株式	520,600	134,993,894
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,479,400	865,006,106
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.0	86.5
当期間における取得自己株式	3,300,800	864,982,472
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

（注）　当期間における取得自己株式には、2026年10月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	193	53,517
当期間における取得自己株式	－	－

（注） 当期間における取得自己株式には、2026年10月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他(単元未満株式の買増請求)	－	－	－	－
その他(新株予約権の権利行使)	1,269,600	219,331,200	345,000	65,340,000
保有自己株式数	36,725,677	－	39,681,477	－

（注） １．当期間における「その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)」には、2026年10月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
２．当期間における「保有自己株式数」には、2026年10月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、2003年２月に株式を公開し上場して以来、永続的な利益成長を目指し、その成長に応じて株主に利益を還元することを旨とし、その上で経営基盤の強化及び中長期的な事業展開に備える内部留保と資本効率等を総合的に勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり9.00円の期末配当を2026年10月29日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、中期的に成長が見込める事業や高い投資効率、海外における駐車場事業の拡大等、グループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年１月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当金(円)
2026年10月29日 定時株主総会決議（予定）	2,805,056	9.00

また、当社は、株主還元の予見性を高め、中長期的に当社株式を保有いただける株主の拡大を図ることを目的として、2026年８月７日開催の取締役会において、2027年７月期から2029年７月期までの３年間を対象とする中期株主還元方針を導入することを決議いたしました。

本方針のもと、当期の１株当たり年間配当金9.00円を起点として、2027年７月期は10.00円、2028年７月期は11.00円、2029年７月期は12.00円を年間配当金の最低水準といたします。なお、本方針は年間配当金の上限を定めるものではなく、業績、財務状況及び成長投資の進捗等を総合的に勘案し、自己株式取得を含む機動的な株主還元についても継続的に検討してまいります。

したがって、次期については、１株当たり10.00円（当期比11.1％増）の配当を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ハッピートライアングル：関わる人全てがハッピーなビジネス」という企業理念に基づき経営を行っております。この企業理念を実現するためには、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高め、継続的に企業価値を向上させていく必要があると考えており、それによって、株主、従業員、取引先、地域環境等の多くのステークホルダーの利益を最大化することができると考えております。従って、当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。提出日現在、当社の取締役会は取締役13名で構成されており、取締役のうち６名が社外取締役です。また、当社の監査役会は４名で構成されており、監査役のうち全員が社外監査役です。

また、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「経営会議」を設けております。

その他に、法令遵守の徹底を図るために、内部監査室を設置し、必要に応じて基本方針の改定を含めた内部統制システムの継続的な整備を行っております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の子会社は監査役設置会社制度を採用しており、当社の監査役と子会社の監査役は定例的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

ア．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針・経営戦略・事業計画、重要な財産の取得及び処分並びに重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 吉松 裕樹、取締役 横濵 雄和、取締役 齋藤 弥和、社外取締役 藤井 英介、社外取締役 小野 真路、社外取締役 烏野 仁、社外取締役 河野 誠、社外取締役 長谷川 雅子及び社外取締役 妹尾 正仁の13名で構成しており、原則月１回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた際に臨時取締役会を都度開催しております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
巽　一久	10回	10回
川村　憲司	10回	10回
渥美　謙介	10回	10回
岡本　圭司	10回	10回
窪田　礼子	３回	３回
吉松　裕樹	10回	10回
横濵　雄和	７回	７回
齋藤　弥和	７回	７回
藤井　英介	10回	10回
小野　真路	10回	10回
烏野　仁	10回	10回
河野　誠	10回	10回
長谷川　雅子	10回	10回
妹尾　正仁	７回	７回

（注）１．窪田礼子氏は2025年10月23日開催の第34期定時株主総会の終結をもって、任期満了により退任しました。

２．横濵雄和氏、齋藤弥和氏及び妹尾正仁氏の開催回数及び出席回数は、2025年10月23日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。
３．上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

イ．監査役会

当社の監査役会は、社外監査役 平野 満、社外監査役 中山 隆一郎、社外監査役 岸田 梨江及び社外監査役 加瀬 洋の４名で構成しており、原則月１回の監査役会を開催するとともに、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者と連携して適正な監査の実施に努めております。

ウ．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 巽 一久を議長として、取締役 川村 憲司、取締役 渥美 謙介、取締役 岡本 圭司、取締役 吉松 裕樹、取締役 横濵 雄和、取締役 齋藤 弥和の業務執行取締役７名で構成されており、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

エ．内部監査室

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(内部監査室長 細田 博史)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

Ｂ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。この方針の下、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、この体制が現状では最適であると考えております。

③　企業統治に関するその他の事項

Ａ．内部統制システムの整備の状況

ア．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社の体制

・取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

・取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

・取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

ｂ．当社及び当社子会社の体制

・当社子会社の事業規模、業態等に応じて、当社企業集団の事業別に選任された担当取締役(以下「事業担当取締役」といいます。)又は事業担当取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

・当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、コンプライアンス室が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士、当社監査役、またはコンプライアンス室に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

ウ．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・業務執行取締役等で構成する経営会議において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件等、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定し、重要な事項については、取締役会に付議、報告等を行い、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

・不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とするBCP対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

エ．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めます。

・経営会議を毎月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

・事業担当取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を経営会議及び取締役会に報告します。

オ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。

・事業担当取締役又は事業担当取締役が指名する使用人は、定期的に、経営会議において子会社の状況を報告します。

・当社子会社は、管理本部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、

当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

キ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

ク．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ａ．取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。

・重要会議で決議された事項
・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
・毎月の経営状況として重要な事項
・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
・重大な法令違反及び定款違反に関する事項
・その他コンプライアンス上必要な事項

ｂ．使用人は上記、「会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項」及び「重大な法令違反及び定款違反に関する事項」に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとします。

ケ．当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
・当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
・事業担当取締役又は当該事業担当取締役が指名する使用人は、常勤監査役の出席する会議体において、当該子会社の状況について報告を行います。
・コンプライアンス室は、当社及び当社子会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な内部通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。

コ．ク及びケの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けないよう、「内部通報制度」を整備・運用し、当該報告者からの情報の秘匿性を担保します。

サ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役の往査費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

シ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

ス．取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

セ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ソ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ａ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ｂ．中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第５項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

タ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

Ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記Ａ．の「ウ．当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

Ｃ．企業統治に関し提出会社が任意に設置する委員会の活動状況

当社では、取締役の報酬や取締役候補者の選定等について判断の客観性と透明性を高めるため、任意の指名委員会・報酬委員会を設置しております。任意の指名委員会は、社内取締役２名、社外取締役２名で、報酬委員会は、社内取締役２名、社外取締役２名で構成しております。当事業年度において当社は、任意の指名委員会を３回、任意の報酬委員会を１回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

指名委員会

氏名	開催回数	出席回数
巽　一久	３回	３回
渥美　謙介	３回	３回
烏野　仁	３回	３回
長谷川　雅子	３回	３回

報酬委員会

氏名	開催回数	出席回数
渥美　謙介	１回	１回
吉松　裕樹	１回	１回
烏野　仁	１回	１回
長谷川　雅子	１回	１回

D．役員の責任限定契約について

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社定款に基づき業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

業務執行を行わない取締役及び監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

E．役員の賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

（2）【役員の状況】

① 2026年10月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

なお、当社は、2026年10月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、引き続き本有価証券報告書提出日現在の構成員が重任されることになります。

男性14名　女性3名　（役員のうち女性の比率17.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	巽　一久	1968年１月４日生	1991年12月　当社設立 当社代表取締役社長(現任) 2010年８月　日本スキー場開発㈱取締役 2011年12月　日本自動車サービス開発㈱取締役 2016年５月　日本テーマパーク開発㈱取締役(現任) 2022年５月　スマートグリーンエネルギー㈱取締役(現任)	(注)３	3,385,674
取締役 副社長	川村　憲司	1964年９月15日生	1999年３月　当社入社 1999年10月　当社常務取締役 2007年10月　当社取締役副社長(現任) 2010年９月　NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO(現任) 2010年10月　NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Founder and President(現任) 2011年12月　SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD.President and CEO(現任) 2015年10月　NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. President and CEO 2017年12月　NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director(現任) 2022年10月　㈱ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 2026年10月　日本スキー場開発㈱取締役(現任)	(注)３	4,671,558
常務取締役 管理本部長	渥美　謙介	1984年12月13日生	2007年４月　当社入社 2011年12月　日本自動車サービス開発㈱ 代表取締役社長 2014年８月　㈱ティー・シー・ケー・ワークショップ取締役 2016年10月　当社取締役 2018年10月　当社常務取締役(現任) 2018年10月　日本自動車サービス開発㈱取締役 2018年11月　当社管理本部長(現任) 2018年11月　NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND)CO.,LTD. Director 2018年11月　NPD Healthcare Service (Thailand)Co.,LTD. Director 2020年８月　藤和那須リゾート㈱監査役 2020年10月　日本スキー場開発㈱取締役(現任) 2022年５月　スマートグリーンエネルギー㈱代表取締役社長(現任) 2022年10月　日本テーマパーク開発㈱取締役 2022年12月　スマートグリーンエネルギー那須㈱代表取締役社長(現任) 2024年４月　スマートグリーンエネルギー片品㈱代表取締役(現任)	(注)３	300,731

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 営業本部長	岡本　圭司	1980年４月29日生	2003年４月　当社入社 2016年３月　当社近畿本部長 2018年５月　当社東日本本部長 2018年10月　当社取締役(現任) 2021年８月　当社営業本部長(現任) 2022年10月　日本自動車サービス開発㈱取締役 2023年10月　日本テーマパーク開発㈱取締役(現任)	(注) 3	236,128
取締役 西日本本部長	吉松　裕樹	1982年１月14日生	2004年４月　当社入社 2012年５月　当社大阪支社副支社長 兼 京都支社長 2015年10月　日本自動車サービス開発㈱取締役 2017年10月　同社常務取締役 2018年10月　同社代表取締役社長(現任) 2022年８月　当社西日本本部長(現任) 2023年10月　当社取締役(現任)	(注) 3	105,393
取締役	横濵　雄和	1998年７月30日生	2019年11月　日本自動車サービス開発㈱入社 2021年10月　日本自動車サービス開発㈱ 取締役(現任) 2025年10月　当社取締役(現任)	(注) 3	4,002
取締役	齋藤　弥和	2001年８月11日生	2024年４月　当社入社 2025年10月　当社取締役(現任)	(注) 3	2,518
取締役	藤井　英介	1965年４月25日生	1989年４月　第一不動産㈱入社 1999年４月　㈱クリード入社 2000年４月　同社取締役不動産事業部長 2001年６月　クリード不動産投資顧問㈱ 代表取締役社長 2002年10月　ケネディ・ウィルソン・ジャパン㈱ (現ケネディクス㈱)入社 2005年４月　ケネディクス㈱執行役員 不動産投資顧問事業本部長 2005年６月　タッチストーン・キャピタル・マネージメント㈱取締役 2007年２月　ケネディクス・リート・マネジメント㈱(現ケネディクス不動産投資顧問㈱) 取締役 2007年３月　パシフィック債権回収㈱取締役 2008年４月　ケネディクス㈱上席執行役員 投資事業部長兼開発事業部長 2010年11月　㈱サファリ・キャピタル 代表取締役(現任) 2017年10月　当社社外取締役(現任) 2020年10月　日本テーマパーク開発㈱取締役	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小野　真路	1952年６月６日生	1976年４月　三菱地所㈱入社 2003年４月　三菱地所コミュニティサービス㈱(現三菱地所コミュニティ㈱)取締役副社長 2006年４月　三菱地所㈱資産開発事業本部資産開発事業部長 2007年４月　同社執行役員資産開発事業部長 2008年４月　同社執行役員都市開発事業部長 2010年４月　同社常務執行役員　住宅企画業務部パートナー事業部　賃貸住宅事業部商品企画部　余暇事業室担当 2010年６月　同社取締役 2011年１月　同社取締役常務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役副社長執行役員 2013年４月　同社専務執行役員兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2013年６月　同社取締役専務執行役員 2015年４月　同社代表取締役専務執行役員　住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2016年６月　同社代表執行役執行役専務　住宅業務企画部、資産活用室担当兼三菱地所レジデンス㈱代表取締役社長執行役員 2017年４月　同社顧問 2017年６月　㈱東京流通センター代表取締役社長 2018年10月　当社社外取締役(現任)	(注)３	－
取締役	烏野　仁	1960年10月３日生	1983年４月　青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1995年８月　監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年７月　同所社員キャピタルマネジメント㈱転籍出向 2004年６月　監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員(現パートナー) 2007年11月　デロイトトーマツFAS㈱(現合同会社デロイトトーマツ)コーポレートファイナンス部門リーダー 2010年10月　同社取締役業務管理担当 2015年４月　同社執行役副社長 2016年10月　デロイトトーマツ合同会社執行役FA担当 2016年10月　デロイトトーマツFAS㈱(現合同会社デロイトトーマツ)代表執行役社長 2018年６月　デロイトトーマツ合同会社執行役改革担当 2020年10月　烏野仁公認会計士事務所所長(現任) 2021年３月　mehve合同会社代表社員(現任) 2021年10月　当社社外取締役(現任) 2023年４月　㈱十手代表取締役CEO(現任)	(注)３	56,641

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	河野　誠	1959年６月13日生	1982年４月　富士通㈱入社 1994年７月　同社米国ワシントンD.C.駐在員事務所駐在員 2001年４月　同社政策推進本部情報企画部担当部長 2003年11月　同社政策推進本部情報企画部長 2008年６月　同社秘書室秘書役 2009年１月　同社経営戦略本部長 2012年７月　同社政策渉外室長 2014年12月　㈱富士通研究所R&Dマネジメント本部長 2016年４月　同社取締役R&Dマネジメント本部長 R&D戦略本部長 2020年４月　同社シニアアドバイザー 2021年９月　National Research Council　Canada 在日事務所　副所長(現任) 2021年10月　当社社外取締役(現任)	(注)３	24,637
取締役	長谷川　雅子	1984年12月９日生	2007年４月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2011年11月　ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱入社 2013年５月　㈱ボストン・コンサルティング・グループ入社 2017年１月　㈱ドクターネット取締役 2017年６月　同社代表取締役社長兼CEO(現任) 2021年７月　医解网(上海)科技有限公司董事長(現任) 2021年10月　当社社外取締役(現任)	(注)３	－
取締役	妹尾　正仁	1981年10月16日生	2009年12月　第二東京弁護士会弁護士登録 2010年１月　森・濱田松本法律事務所入所 2012年11月　ヤフー㈱(現 LINEヤフー㈱)入社 2025年９月　シダックスヒューマン＆フードサービス㈱社外取締役(現任) 2025年10月　当社社外取締役(現任) 2026年４月　LINEヤフー㈱上級執行役員　ガバナンスドメインリード（現任)	(注)３	4,550
常勤監査役	平野　満	1962年11月23日生	1986年４月　監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年６月　同所社員 2007年６月　同所代表社員(現パートナー) 2010年10月　同所東京監査本部東京監査Ｃグループ部門長 2013年10月　同所監査事業本部東京監査事業部業務管理担当 2020年８月　平野満公認会計士事務所所長(現任) 2020年10月　当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)４	18,188
監査役	中山　隆一郎	1970年８月29日生	2001年10月　監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年２月　公認会計士中山隆一郎事務所所長(現任) 2012年３月　ソルーシア・ジャパン㈱監査役 2015年５月　㈱ビジネスアドバイザリー代表取締役(現任) 2015年10月　当社社外監査役(現任)	(注)５	19,694

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	岸田　梨江	1980年５月21日生	2008年12月　第一東京弁護士会弁護士登録 2008年12月　長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年９月　国土交通省 出向 2015年９月　米国ニューヨーク州弁護士登録 2020年１月　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 2022年３月　同所パートナー弁護士(現任) 2023年10月　当社社外監査役(現任)	(注) 5	－
監査役	加瀬　洋	1976年５月４日生	2000年10月　監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年11月　㈱ドリームインキュベータ入社 2011年12月　加瀬会計事務所所長 2015年10月　アカウンティングフォース税理士法人 代表社員(現任) 2025年10月　当社社外監査役(現任)	(注) 6	－
計					8,829,714

(注) １．藤井英介氏、小野真路氏、烏野仁氏、河野誠氏、長谷川雅子氏、妹尾正仁氏は、社外取締役であります。
２．平野満氏、中山隆一郎氏、岸田梨江氏、加瀬洋氏は、社外監査役であります。
３．2025年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．2024年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．2023年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．2025年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
中村　有沙	1986年５月７日生	2011年４月　㈱オアシスソリューション入社 2016年６月　NPO法人ハナラボ理事 2017年６月　㈱オアシスライフスタイルグループ入社 2017年12月　㈱オアシススタイルウェア代表取締役 2021年５月　㈱オアシスライフスタイルグループ取締役 2024年６月　NPO法人ハナラボ監事（現任）	(注)	－

(注) 2025年７月期に係る定時株主総会終結の時から2026年７月期に係る定時株主総会終結時までであります。なお、当社は、2026年10月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が可決されますと、引き続き本有価証券報告書提出日現在の補欠監査役が再任されることになります。

② 社外役員の状況

独立性に関する基準・方針

A．当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係(役員報酬以外)、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。

B．上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

当社の社外取締役は６名、社外監査役は４名を選任しており、社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりであります。全員が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

氏名	当社との関係	選任している理由
藤井　英介	藤井英介氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ケネディクス㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
小野　真路	小野真路氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。同氏は、三菱地所㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約、管理業務委託契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	不動産業界における豊富なキャリアと幅広い知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
烏野　仁	烏野仁氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	コンサルタントとしての専門的知見を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
河野　誠	河野誠氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、富士通㈱の出身者であり、同社グループは、当社との間において定型的・標準的な取引条件下での当社運営駐車場における賃貸借契約の取引関係がありますが、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係にはなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	総合電機メーカーでの多岐にわたる業務経験を有しており、主にITに関する知見に基づく専門的な見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
長谷川　雅子	長谷川雅子氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	コンサルタントとしての専門的知見と企業経営者としての総合的な知識や見識を当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。
妹尾　正仁	妹尾正仁氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見識を、当社の経営の監督に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

氏名	当社との関係	選任している理由
平野　満	平野満氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
中山　隆一郎	中山隆一郎氏は、提出日現在、当社株式を所有しておりますが、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間にそれ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。
岸田　梨江	岸田梨江氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。	弁護士としての豊富な経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から、経営全般の監視と有効な助言をしてもらうべく社外監査役に選任しております。
加瀬　洋	加瀬洋氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、有限責任監査法人トーマツの出身者であり、当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しておりますが、この取引関係は、同氏の社外監査役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。	公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有しており、これらを当社の監査体制に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

A．監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、独立性を有した４名の社外監査役で構成されており、公認会計士又は弁護士の資格を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携し、重要な決裁書類等を閲覧する等の方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

B．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野　満	15	15
中山　隆一郎	15	15
岸田　梨江	15	15
加瀬　洋	11	11

（注）１．加瀬洋の開催回数及び出席回数は、2025年10月23日の監査役就任後に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて助言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室(専任人員１名)を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうか等について、実地監査及び書面監査の方法により、継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長および常勤取締役、監査役会に、定期的(必要ある場合は随時)に報告しております。また、内部監査で発見された問題点に基づき、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は定期的に意見交換等を行っており、三者間で情報を共有することで連携を図っております。これら３つの監査機能は、取締役会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告が行われております。

③ 会計監査の状況

A．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B．継続監査期間

2002年7月期以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお筆頭業務執行社員については連続して５会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

C．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員　福島　啓之

指定有限責任社員・業務執行社員　高野　晃一

D．監査業務に関する補助者

公認会計士　７名　その他　22名

E．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

F．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④　監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	－	45,400	－
連結子会社	72,000	－	59,450	－
計	101,000	－	104,850	－

B．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト　トウシュ　トーマツグループ)に属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は6,119千円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が当社の監査法人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitteに対して支払うべき監査証明業務に基づく報酬額は6,442千円であります。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を充分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

E．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A．基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年３月５日開催の取締役会において決議しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その独立性の観点から、ストックオプション等の非金銭報酬等の付与はせず、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため固定報酬としての金銭報酬のみとし、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

B．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針（報酬等を与える時期を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社価値増大へのインセンティブが高められ、有能な人材を確保し得る水準を考慮して、常務取締役 渥美 謙介、取締役 吉松 裕樹、社外取締役 鳥野 仁及び社外取締役 長谷川 雅子で構成する任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の協議により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

なお、年度途中において、基本報酬を変更する必要が生じた場合、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

C．非金銭報酬等の内容及びその額の算定方法の決定方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。

毎年、当社定時株主総会において、前期の業績等を考慮の上、当期における当社及び当社子会社の役員及び従業員に対するストックオプションの付与総数を決定するものとしており、当社の各取締役に対する付与数については、当社及び当社子会社の前期業績並びに当該取締役の前期評価等に鑑み、報酬委員会で協議の上、取締役会において決定するものとしております。

D．金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、報酬委員会で協議の上、取締役会が決定するものとしております。

E．当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が本決定方針に基づいて検討をしており、取締役会も報酬委員会の検討が本決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	ストック・オプション	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	160,181	125,496	34,685	－	－	－	8
監査役（社外監査役を除く。）	－	－	－	－	－	－	0
社外役員	59,547	59,547	－	－	－	－	10

（注）１．取締役の報酬額は、2025年10月23日開催の第34期定時株主総会におきまして年額500,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）と決議されております。
２．監査役の報酬額は、2000年10月27日開催の第９期定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】
① 投資株式の区分の基準及び考え方
当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展等、政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、適時、経営会議において、銘柄ごとに保有目的等の定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額のリターン等を定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。この検証の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めない等、保有意義が認められなくなった銘柄については、順次処分を検討しております。

B．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,000
非上場株式以外の株式	1	15,348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	―	―

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
㈱第一ライフグループ	8,000 15,348	8,000 9,628	駐車場事業で同社と取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	有

D．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	91,524	1	―
非上場株式以外の株式	6	4,086,340	7	3,884,278

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	―	―	―
非上場株式以外の株式	103,104	337,094	1,273,337

5 【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略及び社内環境整備方針に関する具体的な取組につきましては、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（２）重要なサステナビリティ項目における戦略と指標及び目標」をご参照ください。

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けた経営戦略の実行を支える基盤として、人的資本を最重要経営資源と位置付けております。この方針に基づき、多様な人材の確保・育成と、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し挑戦できる社内環境の整備を人材戦略の基本方針としております。

従業員の給与その他の給付の決定にあたっては、社内規程に基づき、担う役割、発揮した能力及び成果を評価し、処遇に反映することを基本としております。そのうえで当社は、処遇の改善を先行して行い、その原資を従業員自らが事業の改善によって生み出すという考え方のもと、業務改善や収益向上の施策を自ら提案・実行する社内プロジェクト「あきんどプロジェクト」を推進し、管理職を除く従業員の給与水準の引上げを3年連続で実施しております。

なお、当社グループでは、人材戦略の一環として、従業員の経営参画意識の醸成及び中長期的な企業価値の向上を目的として、従業員持株会を通じた当社株式の取得に対して奨励金を支給しております。

（2）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年７月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	620(933)
スキー場事業	280(462)
テーマパーク事業	315(496)
その他事業	43(81)
全社(共通)	11
合計	1,269(1,972)

(注) １．従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年７月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
368(895)	30.1	5.1	4,589,696	7.3

セグメントの名称	従業員数(名)
駐車場事業	357(895)
全社(共通)	11
合計	368(895)

(注) １．従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
２．平均年間給与は、2025年８月から2026年７月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算定は、正社員のみで算定しております。
４．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
５．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

（3）労働組合の状況

連結子会社である白馬観光開発株式会社において、白馬ケーブル労働組合が結成されております。白馬観光開発株式会社を除くその他の連結子会社及び当社において、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

（4）女性活躍推進法に基づく開示

① 提出会社

管理職に占める女性の割合（%）（注）1	育児休業取得率（%）（注）2		男女の賃金の額の差異（%）（注）1，3		
	男性	女性	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
5.6	33.3	100.0	96.5	85.2	85.4

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出しております。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）における公表義務がないことから、連結子会社の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異の記載は省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１） 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（２） 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年８月１日から2026年７月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年８月１日から2026年７月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しています。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年７月31日)	当連結会計年度 (2026年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,663,792	27,518,571
売掛金	1,776,385	1,915,226
棚卸資産	※2 2,038,016	※2 2,466,577
前渡金	440,465	485,811
前払費用	494,942	575,354
短期貸付金	31,850	33,530
その他	515,669	536,605
貸倒引当金	△15,856	△13,804
流動資産合計	26,945,264	33,517,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,018,846	19,555,957
減価償却累計額	※5 △3,460,874	※5 △10,589,211
建物及び構築物（純額）	8,557,972	8,966,746
機械及び装置	6,169,385	8,119,400
減価償却累計額	※5 △2,787,942	※5 △4,586,398
機械及び装置（純額）	3,381,442	3,533,001
車両運搬具	1,748,217	2,202,938
減価償却累計額	※5 △1,165,603	※5 △1,490,829
車両運搬具（純額）	582,614	712,109
工具、器具及び備品	2,793,768	3,666,417
減価償却累計額	※5 △1,943,923	※5 △2,697,121
工具、器具及び備品（純額）	849,845	969,296
土地	1,743,235	2,049,621
建設仮勘定	1,360,760	4,079,110
有形固定資産合計	16,475,871	20,309,886
無形固定資産		
のれん	72,308	55,623
借地権	26,000	26,000
ソフトウエア	85,993	171,086
その他	49,540	71,049
無形固定資産合計	233,841	323,760
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,949,273	※1 4,240,987
敷金及び保証金	698,210	800,020
繰延税金資産	1,141,379	1,308,891
その他	540,548	513,490
投資その他の資産合計	6,329,412	6,863,389
固定資産合計	23,039,125	27,497,036
資産合計	49,984,389	61,014,909

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	450,318	430,982
短期借入金	※3 378,000	※3 378,000
1年内償還予定の社債	500,000	－
1年内返済予定の長期借入金	1,776,102	3,248,334
リース債務	27,366	18,290
未払金	883,746	1,125,349
未払費用	427,745	476,428
未払法人税等	1,172,290	1,991,548
未払消費税等	534,536	500,894
前受金	1,223,476	1,446,235
預り金	463,313	485,529
企業結合に係る特定勘定	※4 1,090,645	※4 40,799
その他	318,707	311,648
流動負債合計	9,246,248	10,454,042
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	15,812,218	19,443,501
リース債務	33,588	31,256
長期預り保証金	1,636,653	2,335,538
繰延税金負債	196,928	263,995
退職給付に係る負債	9,404	8,471
企業結合に係る特定勘定	－	※4 3,348,817
資産除去債務	64,835	65,397
その他	9,149	4,429
固定負債合計	17,862,777	25,601,406
負債合計	27,109,026	36,055,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金	1,104,408	1,141,238
利益剰余金	21,096,275	24,340,831
自己株式	△4,606,742	△6,893,304
株主資本合計	18,293,163	19,287,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	765,118	880,574
為替換算調整勘定	68,962	93,360
その他の包括利益累計額合計	834,081	973,934
新株予約権	305,560	340,904
非支配株主持分	3,442,557	4,356,636
純資産合計	22,875,363	24,959,461
負債純資産合計	49,984,389	61,014,909

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
売上高	※1　36,832,381	※1　40,707,074
売上原価	22,106,085	24,431,883
売上総利益	14,726,296	16,275,190
販売費及び一般管理費	※2　7,066,467	※2　7,759,733
営業利益	7,659,829	8,515,456
営業外収益		
受取利息	31,142	81,378
受取配当金	89,500	103,980
投資有価証券売却益	48,865	338,110
為替差益	130,048	134,047
助成金収入	11,249	29,078
その他	60,227	96,976
営業外収益合計	371,033	783,571
営業外費用		
支払利息	141,814	269,667
その他	56,270	123,277
営業外費用合計	198,084	392,945
経常利益	7,832,778	8,906,083
特別利益		
新株予約権戻入益	38,315	5,883
固定資産売却益	※3　105,033	※3　1,296,277
特別利益合計	143,348	1,302,161
特別損失		
固定資産除却損	※4　57,074	※4　195,331
子会社清算損	179,911	－
減損損失	※5　20,530	※5　308,913
特別損失合計	257,516	504,245
税金等調整前当期純利益	7,718,610	9,703,999
法人税、住民税及び事業税	2,029,829	3,070,420
法人税等調整額	137,858	△154,123
法人税等合計	2,167,687	2,916,296
当期純利益	5,550,922	6,787,702
非支配株主に帰属する当期純利益	750,935	986,633
親会社株主に帰属する当期純利益	4,799,987	5,801,069

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
当期純利益	5,550,922	6,787,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,732	115,455
為替換算調整勘定	△44,372	40,126
その他の包括利益合計	※　190,359	※　155,581
包括利益	5,741,282	6,943,283
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,961,863	5,940,922
非支配株主に係る包括利益	779,418	1,002,361

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	916,692	18,043,270	△4,861,215	14,797,968
当期変動額					
剰余金の配当			△1,746,981		△1,746,981
親会社株主に帰属する当期純利益			4,799,987		4,799,987
自己株式の取得				△129,147	△129,147
新株予約権の行使(自己株式の交付)		136,384		383,620	520,005
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		51,331			51,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	187,716	3,053,005	254,473	3,495,195
当期末残高	699,221	1,104,408	21,096,275	△4,606,742	18,293,163

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	530,386	141,819	672,205	388,474	2,709,065	18,567,712
当期変動額						
剰余金の配当						△1,746,981
親会社株主に帰属する当期純利益						4,799,987
自己株式の取得						△129,147
新株予約権の行使(自己株式の交付)						520,005
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						51,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	234,732	△72,856	161,876	△82,913	733,492	812,455
当期変動額合計	234,732	△72,856	161,876	△82,913	733,492	4,307,650
当期末残高	765,118	68,962	834,081	305,560	3,442,557	22,875,363

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,221	1,104,408	21,096,275	△4,606,742	18,293,163
当期変動額					
剰余金の配当			△2,556,513		△2,556,513
親会社株主に帰属する当期純利益			5,801,069		5,801,069
自己株式の取得				△2,505,893	△2,505,893
新株予約権の行使(自己株式の交付)		8,745		219,331	228,076
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		28,084			28,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	36,829	3,244,555	△2,286,562	994,822
当期末残高	699,221	1,141,238	24,340,831	△6,893,304	19,287,985

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	765,118	68,962	834,081	305,560	3,442,557	22,875,363
当期変動額						
剰余金の配当						△2,556,513
親会社株主に帰属する当期純利益						5,801,069
自己株式の取得						△2,505,893
新株予約権の行使(自己株式の交付)						228,076
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						28,084
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,455	24,397	139,852	35,343	914,079	1,089,275
当期変動額合計	115,455	24,397	139,852	35,343	914,079	2,084,098
当期末残高	880,574	93,360	973,934	340,904	4,356,636	24,959,461

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,718,610	9,703,999
減価償却費	1,966,961	2,270,953
減損損失	20,530	308,913
のれん償却額	14,855	22,361
助成金収入	△11,249	△29,078
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△26,772	△1,364
貸倒引当金の増減額（△は減少）	388	6,266
企業結合に係る特定勘定の増減額（△は減少）	△211,046	△1,056,192
固定資産売却損益（△は益）	△105,033	△1,296,277
固定資産除却損	57,074	195,331
投資有価証券売却損益（△は益）	△48,865	△338,110
子会社清算損益（△は益）	179,911	－
新株予約権戻入益	△38,315	△5,883
受取利息及び受取配当金	△120,643	△185,358
支払利息	141,814	269,667
為替差損益（△は益）	△129,774	△134,050
売上債権の増減額（△は増加）	△172,795	△57,162
棚卸資産の増減額（△は増加）	△129,971	166,925
前払費用の増減額（△は増加）	△47,617	△70,318
前渡金の増減額（△は増加）	△51,904	△44,872
差入保証金の増減額（△は増加）	△24,983	△59,223
仕入債務の増減額（△は減少）	50,553	△128,683
前受金の増減額（△は減少）	143,340	208,564
未払金の増減額（△は減少）	213,620	102,753
預り金の増減額（△は減少）	99,182	△14,647
預り保証金の増減額（△は減少）	121,386	120,507
未払費用の増減額（△は減少）	93,016	42,267
未払消費税等の増減額（△は減少）	138,857	△134,675
その他	△102,558	364,448
小計	9,738,571	10,227,062
利息及び配当金の受取額	111,401	161,544
利息の支払額	△147,362	△282,208
法人税等の支払額	△1,843,112	△2,259,119
保険金の受取額	5,486	30,316
助成金の受取額	315,509	329,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,180,493	8,207,160

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,466,210	△7,261,867
有形固定資産の売却による収入	399,549	1,380,001
無形固定資産の取得による支出	△90,116	△156,962
投資有価証券の取得による支出	△680,101	△765,752
投資有価証券の売却による収入	548,964	976,832
定期預金の純増減額（△は増加）	△500,000	△7,136,043
敷金の差入による支出	△36,381	△23,126
敷金の回収による収入	52,948	1,364
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	―	※2　3,921,291
事業譲受による支出	△80,300	△74,394
その他	△36,956	△130,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,888,603	△9,269,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	710,000	450,000
短期借入金の返済による支出	△710,000	△450,000
長期借入れによる収入	5,770,000	7,300,000
長期借入金の返済による支出	△3,063,222	△2,196,485
自己株式の取得による支出	△129,147	△2,505,893
自己株式の処分による収入	432,665	204,159
子会社の自己株式の取得による支出	△55	―
子会社の自己株式の処分による収入	69,953	42,679
リース債務の返済による支出	△40,417	△34,305
配当金の支払額	△1,746,981	△2,556,513
非支配株主への配当金の支払額	△89,301	△113,611
社債の償還による支出	―	△500,000
その他	500	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,203,991	△359,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,645	176,842
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,542,527	△1,245,590
現金及び現金同等物の期首残高	16,375,776	20,918,303
現金及び現金同等物の期末残高	※1　20,918,303	※1　19,672,712

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　　26社

主要な連結子会社の名称

日本スキー場開発株式会社
株式会社鹿島槍
株式会社北志賀竜王
川場リゾート株式会社
白馬観光開発株式会社
栂池ゴンドラリフト株式会社
株式会社岩岳リゾート
株式会社スパイシー
めいほう高原開発株式会社
株式会社ハーレスキーリゾート
日本自動車サービス開発株式会社
ＮＰＤ ＧＬＯＢＡＬ ＣＯ.，ＬＴＤ.
ＮＩＰＰＯＮ ＰＡＲＫＩＮＧ ＤＥＶＥＬＯＰＭＥＮＴ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.
ＳＩＡＭ ＮＩＰＰＯＮ ＰＡＲＫＩＮＧ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＣＯ.，ＬＴＤ.
ＮＰＤ Ｈｅａｌｔｈｃａｒｅ Ｓｅｒｖｉｃｅ（ＴＨＡＩＬＡＮＤ）ＣＯ.，ＬＴＤ.
ＰＴ.ＮＰＤ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＩＮＤＯＮＥＳＩＡ
日本テーマパーク開発株式会社
藤和那須リゾート株式会社
那須興業株式会社
那須牧場株式会社
株式会社おむすび那須
伊豆観光開発株式会社
株式会社ティー・シー・ケー・ワークショップ
スマートグリーンエネルギー株式会社
スマートグリーンエネルギー那須株式会社
スマートグリーンエネルギー片品株式会社

2025年９月22日に株式会社おむすび那須が新たに設立されましたため、連結の範囲に含めております。また、2026年３月１日に当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が伊豆観光開発株式会社の発行済株式総数の100.0％を取得したため、連結の範囲に含めております。

（２）主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

① 主要な会社等の名称

ＳＩＡＭ ＣＬＩＥＮＴ ＳＥＲＶＩＣＥＳ ＣＯ.，ＬＴＤ.

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

(イ)商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ)販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、カーシェアリング事業に用いる車両運搬具、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２～60年
機械及び装置	２～22年
車両運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。但しソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

(イ)一般債権

貸倒実績率によっております。

(ロ)貸倒懸念債権等特定の債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（4）重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下の通りです。

①　駐車場事業

駐車場事業においては、主に機械式駐車場を中心とした駐車場の管理・運営の受託、仲介、代替駐車場確保サービスの提供を行っております。駐車場の管理・運営の受託においては、駐車場オーナーへの当該サービスが月単位の期間で提供された時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、仲介、代替駐車場確保サービスの提供においては、駐車場オーナーへ駐車場ユーザーを紹介し、契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

②　スキー場事業

スキー場事業においては、主に顧客に対してスキー場での索道輸送の提供、商品、飲食の販売、販売用不動産の販売を行っております。スキー場での索道輸送の提供においては、顧客の利用の時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、商品、飲食の販売においては、顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。販売用不動産の販売においては、顧客への引き渡し時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

③　テーマパーク事業

テーマパーク事業においては、主に顧客に対して遊園地という非日常な空間及びアトラクション等サービスの提供、宿泊施設の提供、販売用不動産の販売を行っております。遊園地という非日常な空間及びアトラクションサービスの提供においては、顧客の利用の時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、宿泊施設の提供においては、顧客への引き渡し時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。販売用不動産の販売においては、顧客への引き渡し時点で、履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

（5）退職給付に係る会計処理の方法

退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

（7）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年）にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

（8）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（9）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社グループの一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,141,379	1,308,891

（注）スキー場事業に係る繰延税金資産を前連結会計年度において275,766千円、当連結会計年度において、298,186千円を計上しております。

（2）その他の事項

① 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

② 主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づく利益及び課税所得の発生時期及び金額を基礎としています。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益並びに課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,475,871	20,309,886
無形固定資産	233,841	323,760
減損損失	20,530	308,913

（２）その他事項

①　算出方法

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、駐車場事業は各物件、スキー場事業は各スキー場又は施設、テーマパーク事業は各遊園地又は事業セグメントを、資産のグルーピング単位としております。

②　主要な仮定

減損損失の測定において割引前将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの見積りに使用される前提は、事業計画に基づいております。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

③　翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、追加的な損失の発生の可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）　概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）　適用予定日

2028年７月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028年７月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
投資有価証券（株式）	86千円	91千円

※２　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
商品	193,189千円	224,035千円
仕掛販売用不動産	－	125,109
販売用不動産	1,642,257	1,787,324
原材料及び貯蔵品	202,569	330,108

（注）有形固定資産の一部について、自社利用及び賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、前連結会計年度に建物及び構築物288,837千円、土地362,810千円、その他7,609千円、当連結会計年度に建物及び構築物299,567千円、土地5,342千円、その他3,996千円を棚卸資産に振り替えております。

※３　当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
当座貸越限度額	6,200,000千円	6,100,000千円
借入実行残高	378,000	378,000
差引額	5,822,000	5,722,000

※４　企業結合に係る特定勘定の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
企業結合に係る特定勘定	1,090,645千円	3,389,617千円

（注）当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が藤和那須リゾート株式会社および伊豆観光開発株式会社の株式を取得し、連結子会社とする際に将来発生することが想定される修繕費等を企業結合に係る特定勘定として負債計上したものであります。

※５　有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
給与手当	1,240,538千円	1,440,068千円
委託サービス費	993,645	1,090,231
役員報酬	709,965	758,119

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
建物及び構築物	91,427千円	19,174千円
機械及び装置	－	79
車両運搬具	2,997	3,581
工具、器具及び備品	3,104	2,649
土地	7,503	1,270,792
計	105,033	1,296,277

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
建物及び構築物	29,643千円	176,515千円
機械及び装置	17,404	4,040
車両運搬具	141	1,694
工具、器具及び備品	9,718	13,081
ソフトウエア	167	0
計	57,074	195,331

※５　減損損失

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

事業・場所	用途	種類	減損損失
スキー場事業 長野県山ノ内町１件	スキー場資産他	建設仮勘定	5,800千円
その他事業 タイ１件	事業用設備	工具、器具及び備品	14,730千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

前連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,530千円)として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

スキー場事業　5,800千円（内、建設仮勘定5,800千円）

その他事業　　14,730千円（内、工具、器具及び備品14,730千円）

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

事業・場所	用途	種類	減損損失
スキー場事業 長野県山ノ内町１件	スキー場資産他	建物及び構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品、土地	8,298千円
スキー場事業 長野県大町市１件	スキー場資産他	建物及び構築物、機械装置、 車両運搬具、工具、器具及び備品、 ソフトウエア	67,419千円
スキー場事業 長野県小谷村１件	スキー場資産他	建物及び構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品	40,398千円
その他事業 栃木県那須郡那須町１件	事業用設備	建物及び構築物、機械装置、車両 運搬具、工具、器具及び備品	192,796千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である駐車場物件、スキー場、テーマパーク、その他事業単位で、遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち事務所・オフィスについては、共用資産としております。

事業用資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていた資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(308,913千円)として特別損失に計上いたしました。

事業毎の減損損失の内訳は以下の通りであります。

スキー場事業　116,116千円（内、建物及び構築物45,739千円、機械装置22,829千円、車両運搬具7,867千円、工具、器具及び備品34,554千円、ソフトウエア3,238千円、土地1,886千円）

その他事業　　192,796千円（内、建物及び構築物54,176千円、機械装置120,493千円、車両運搬具18,088千円、工具、器具及び備品38千円）

なお、スキー場事業では回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他の転用が困難な資産は零として評価し、該当する資産の帳簿価額と全額を減損損失として計上しております。

また、その他事業では回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを８％で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	401,687千円	506,707千円
組替調整額	△48,865	△338,110
法人税等及び税効果調整前	352,822	168,597
法人税等及び税効果額	△118,089	△53,141
その他有価証券評価差額金	234,732	115,455
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△44,372	40,126
組替調整額	―	―
為替換算調整勘定	△44,372	40,126
その他の包括利益合計	190,359	155,581

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年８月１日　至　2025年７月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	348,398,600	－	－	348,398,600
合計	348,398,600	－	－	348,398,600
自己株式				
普通株式（注）１、２	30,765,541	490,443	2,421,600	28,834,384
合計	30,765,541	490,443	2,421,600	28,834,384

（注）１．普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得490,300株及び単元未満株の買取り143株によるものであります。

２．普通株式の自己株式の減少2,421,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプション	普通株式	－	－	－	－	18,972
	2020年ストック・オプション	普通株式	－	－	－	－	42,377
	2021年ストック・オプション	普通株式	－	－	－	－	13,939
	2022年ストック・オプション	普通株式	－	－	－	－	172,630
	2024年ストック・オプション	普通株式	－	－	－	－	15,570
連結子会社	－	－	－	－	－	－	42,070
合計			－	－	－	－	305,560

（注）提出会社の2024年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月24日定時株主総会	普通株式	1,746,981	5.50	2024年７月31日	2024年10月25日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月23日定時株主総会	普通株式	2,556,513	利益剰余金	8.00	2025年７月31日	2025年10月24日

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	348,398,600	―	―	348,398,600
合計	348,398,600	―	―	348,398,600
自己株式				
普通株式 (注)１、２	28,834,384	9,160,893	1,269,600	36,725,677
合計	28,834,384	9,160,893	1,269,600	36,725,677

(注)　１．普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく取得9,160,700株及び単元未満株の買取り193株によるものであります。
２．普通株式の自己株式の減少1,269,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	34,000
	2021年ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	11,896
	2022年ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	172,630
	2024年ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	45,900
	2025年ストック・オプション	普通株式	―	―	―	―	27,300
連結子会社	―	―	―	―	―	―	49,176
合計			―	―	―	―	340,904

(注)　提出会社の2024年及び2025年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月23日 定時株主総会	普通株式	2,556,513	8.00	2025年７月31日	2025年10月24日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年10月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月29日 定時株主総会(予定)	普通株式	2,805,056	利益剰余金	9.00	2026年７月31日	2026年10月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
現金及び預金勘定	21,663,792千円	27,518,571千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△745,489	△7,845,858
現金及び現金同等物	20,918,303	19,672,712

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社がある場合

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が株式の取得により新たに伊豆観光開発株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,250,946千円
固定資産	121,180
流動負債	△431,349
固定負債	△3,940,777
株式の取得価額	0千円
現金及び現金同等物	3,921,291
差引：伊豆観光開発㈱取得による収入	3,921,291千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
１年内	308,461	260,764
１年超	373,197	161,888
合計	681,659	422,652

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、売掛金、短期貸付金、投資有価証券、敷金及び保証金があります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、リース債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、社債、長期借入金、長期預り保証金があります。営業債務であります買掛金、未払金、預り金は、１年以内の支払期日です。デリバティブ取引の実行・管理は当社財務経理部が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。営業債務であります長期預り保証金は、主に駐車場事業における賃貸借契約に係る保証金であり、契約満了時に一括して返還されるものであります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

（３）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金、売掛金、短期貸付金、市場価格のない株式、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、若しくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年７月31日)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）投資有価証券	3,893,906	3,893,906	－
（２）敷金及び保証金	698,210	658,462	△39,747
資産計	4,592,117	4,552,369	△39,747
（１）社債　　(＊１)	600,000	604,119	4,119
（２）長期借入金(＊２)	17,588,320	18,245,282	656,962
（３）リース債務(＊３)	60,954	60,345	△609
（４）長期預り保証金	1,636,653	1,615,951	△20,702
負債計	19,885,927	20,525,697	639,769

(＊１)　１年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。
(＊２)　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
(＊３)　リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

当連結会計年度(2026年７月31日)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）投資有価証券	4,101,688	4,101,688	－
（２）敷金及び保証金	800,020	721,385	△78,634
資産計	4,901,709	4,823,074	△78,634
（１）社債　　(＊１)	100,000	103,967	3,967
（２）長期借入金(＊２)	22,691,835	23,831,966	1,140,131
（３）リース債務(＊３)	49,546	48,049	△1,497
（４）長期預り保証金	2,335,538	1,996,496	△339,041
負債計	25,176,919	25,980,480	803,560

(＊１)　１年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。
(＊２)　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
(＊３)　リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しております。

（注１）有価証券に関する事項

（１）投資有価証券

前連結会計年度(2025年７月31日)

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は548,964千円であり、売却益の合計は48,865千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	種類	取得価額又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	2,124,582	3,279,401	1,154,818
	(2) その他	－	－	－
	小計	2,124,582	3,279,401	1,154,818
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	652,035	614,504	△37,530
	(2) その他	－	－	－
	小計	652,035	614,504	△37,530
合計		2,776,618	3,893,906	1,117,287

当連結会計年度(2026年７月31日)

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は976,832千円であり、売却益の合計は338,110千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	種類	取得価額又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,854,226	3,209,719	1,355,492
	(2) その他	－	－	－
	小計	1,854,226	3,209,719	1,355,492
連結貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	961,576	891,969	△69,607
	(2) その他	－	－	－
	小計	961,576	891,969	△69,607
合計		2,815,803	4,101,688	1,285,885

（注２）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前連結会計年度(2025年７月31日)	当連結会計年度(2026年７月31日)
非上場株式	55,367	139,298

これらについては「（１）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年７月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,663,792	―	―	―
売掛金	1,776,385	―	―	―
短期貸付金	31,850	―	―	―
合計	23,472,028	―	―	―

当連結会計年度(2026年７月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	27,518,571	―	―	―
売掛金	1,915,226	―	―	―
短期貸付金	33,530	―	―	―
合計	29,467,327	―	―	―

（注４）短期借入金、リース債務、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年７月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	378,000	―	―	―	―	―
リース債務	27,366	18,157	11,477	1,569	1,356	1,027
社債	500,000	―	―	―	―	100,000
長期借入金	1,776,102	2,956,482	524,342	513,264	500,620	11,317,510
合計	2,681,468	2,974,639	535,819	514,833	501,976	11,418,537

当連結会計年度(2026年７月31日)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
短期借入金	378,000	―	―	―	―	―
リース債務	18,290	13,281	6,058	6,152	4,850	913
社債	―	―	―	―	100,000	―
長期借入金	3,248,334	870,314	877,276	864,632	4,591,522	12,239,757
合計	3,644,624	883,595	883,334	870,784	4,696,372	12,240,670

３．金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年７月31日)

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	－	－	－	－
その他有価証券	－	－	－	－
株式	3,893,906	－	－	3,893,906
資産計	3,893,906	－	－	3,893,906

当連結会計年度(2026年７月31日)

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	－	－	－	－
その他有価証券	－	－	－	－
株式	4,101,688	－	－	4,101,688
資産計	4,101,688	－	－	4,101,688

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年７月31日)

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	658,462	－	658,462
資産計	－	658,462	－	658,462
社債	－	604,119	－	604,119
長期借入金	－	18,245,282	－	18,245,282
リース債務	－	60,345	－	60,345
長期預り保証金	－	1,615,951	－	1,615,951
負債計	－	20,525,697	－	20,525,697

当連結会計年度(2026年７月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	721,385	－	721,385
資産計	－	721,385	－	721,385
社債	－	103,967	－	103,967
長期借入金	－	23,831,966	－	23,831,966
リース債務	－	48,049	－	48,049
長期預り保証金	－	1,996,496	－	1,996,496
負債計	－	25,980,480	－	25,980,480

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年７月31日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）株式	3,279,401	2,124,582	1,154,818
	（２）債券			
	①　国債・地方債等	－	－	－
	②　社債	－	－	－
	③　その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	3,279,401	2,124,582	1,154,818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	614,504	652,035	△37,530
	（２）債券			
	①　国債・地方債等	－	－	－
	②　社債	－	－	－
	③　その他	－	－	－
	（３）その他	－	－	－
	小計	614,504	652,035	△37,530
合計		3,893,906	2,776,618	1,117,287

（注）　市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額55,367千円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2026年７月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(１) 株式	3,209,719	1,854,226	1,355,492
	(２) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(３) その他	－	－	－
	小計	3,209,719	1,854,226	1,355,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(１) 株式	891,969	961,576	△69,607
	(２) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(３) その他	－	－	－
	小計	891,969	961,576	△69,607
合計		4,101,688	2,815,803	1,285,885

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額139,298千円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	548,964	48,865	－
（２）債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
（３）その他	－	－	－
合計	548,964	48,865	－

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	976,832	338,110	－
（２）債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
（３）その他	－	－	－
合計	976,832	338,110	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	36,819千円
退職給付費用	4,525
退職給付の支払額	△27,473
為替換算調整額	△4,466
退職給付に係る負債の期末残高	9,404

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9,404千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,404

退職給付に係る負債	9,404千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,404

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,525千円

３．確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	42,422千円
特定退職金共済制度掛金	3,105
中小企業退職金共済制度掛金	5,621
合計	51,149

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	9,404千円
退職給付費用	△1,364
退職給付の支払額	―
為替換算調整額	431
退職給付に係る負債の期末残高	8,471

（２）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	8,471千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,471

退職給付に係る負債	8,471千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,471

（３）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	△1,364千円

３．確定拠出制度

確定拠出型年金制度掛金	47,954千円
特定退職金共済制度掛金	3,533
中小企業退職金共済制度掛金	6,351
合計	57,839

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
販売費及び一般管理費	66,220	75,876

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
新株予約権戻入益	38,315	5,883

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

提出会社

	2019年７月期	2021年７月期	2022年７月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　８名 当社従業員　　９名 当社子会社取締役16名	当社取締役　　７名 当社従業員　　２名 当社子会社取締役25名	当社取締役　　５名 当社従業員　　２名 当社子会社取締役16名
ストック・オプション数	普通株式 2,860,000株	普通株式 2,570,000株	普通株式 990,000株
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年１月５日
権利確定条件	（注）１	（注）１	（注）１
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 （注）２	自　2020年12月25日 至　2025年10月31日	自　2022年12月24日 至　2027年10月31日	自　2024年１月５日 至　2028年10月31日

	2023年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役　　５名 当社従業員　　１名 当社子会社取締役17名 当社子会社従業員５名	当社取締役　　６名 当社従業員　　２名 当社子会社取締役17名	当社取締役　　７名 当社従業員　　３名 当社子会社取締役10名
ストック・オプション数	普通株式 2,830,000株	普通株式 1,730,000株	普通株式 1,680,000株
付与日	2023年１月５日	2025年２月10日	2026年１月24日
権利確定条件	（注）１	（注）１	（注）１
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 （注）２	自　2025年１月５日 至　2029年10月31日	自　2027年２月10日 至　2030年10月31日	自　2028年１月24日 至　2031年10月31日

（注）１．付与日以降、権利確定日（権利行使期間の開始日の前日）まで継続して当社、当社の子会社の取締役査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。

２．各新株予約権の１個未満の行使はできないものとしております。

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

	2018年７月期	2021年７月期	2022年７月期
付与対象者の区分別人数	当社連結子会社の取締役　３名 当社連結子会社の従業員　18名	当社連結子会社の取締役　１名 当社連結子会社の従業員　13名	当社連結子会社の取締役　２名 当社連結子会社の従業員　９名
ストック・オプション数(注)１	普通株式 235,200株	普通株式 120,000株	普通株式 240,000株
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)３	自　2019年12月14日 至　2025年10月31日	自　2022年10月18日 至　2026年10月31日	自　2023年11月17日 至　2028年10月31日

	2023年７月期	2024年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与対象者の区分別人数	当社連結子会社の取締役　２名 当社連結子会社の従業員　17名	当社連結子会社の取締役　２名 当社連結子会社の従業員　８名	当社連結子会社の取締役　３名 当社連結子会社の従業員　５名	当社連結子会社の取締役　３名 当社連結子会社の従業員　２名
ストック・オプション数(注)１	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株	普通株式 170,000株
付与日	2023年1月18日	2023年12月28日	2024年12月11日	2025年12月24日
権利確定条件	(注)２	(注)２	(注)２	(注)２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)３	自　2025年１月19日 至　2029年10月31日	自　2025年12月29日 至　2030年10月31日	自　2026年12月12日 至　2031年10月31日	自　2027年12月25日 至　2034年10月31日

(注) １．2018年11月１日付株式分割(株式１株につき２株)、2025年４月１日付株式分割(株式１株につき３株)後の株式数に換算して記載しております。
２．付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要しております。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではございません。
３．各新株予約権の１個未満の行使はできないものとしております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年７月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

（単位：株）

	2019年７月期	2021年７月期	2022年７月期
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年１月５日
権利確定前			
前連結会計年度末残	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
当連結会計年度末残	―	―	―
権利確定後			
前連結会計年度末残	1,275,200	1,842,500	820,000
権利確定	―	―	―
権利行使	785,200	364,200	120,200
失効	490,000	―	―
当連結会計年度末残	―	1,478,300	699,800

	2023年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与日	2023年１月５日	2025年２月10日	2026年１月24日
権利確定前			
前連結会計年度末残	―	1,730,000	―
付与	―	―	1,680,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
当連結会計年度末残	―	1,730,000	1,680,000
権利確定後			
前連結会計年度末残	2,830,000	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
当連結会計年度末残	2,830,000	―	―

連結子会社(日本スキー場開発株式会社)

(単位：株)

	2018年７月期	2021年７月期	2022年７月期
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利確定前			
前連結会計年度末残	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
当連結会計年度末残	－	－	－
権利確定後			
前連結会計年度末残	24,000	24,000	138,900
権利確定	－	－	－
権利行使	24,000	3,000	78,900
失効	－	－	－
当連結会計年度末残	－	21,000	60,000

	2023年７月期	2024年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与日	2023年１月18日	2023年12月28日	2024年12月11日	2025年12月24日
権利確定前				
前連結会計年度末残	－	240,000	240,000	－
付与	－	－	－	170,000
失効	－	－	－	－
権利確定	－	240,000	－	－
当連結会計年度末残	－	－	240,000	170,000
権利確定後				
前連結会計年度末残	171,000	－	－	－
権利確定	－	240,000	－	－
権利行使	42,000	6,000	－	－
失効	6,000	－	－	－
当連結会計年度末残	123,000	234,000	－	－

(注) 2018年11月１日付株式分割(株式１株につき２株)、2025年４月１日付株式分割(株式１株につき３株)後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

提出会社

（単位：円）

	2019年７月期	2021年7月期	2022年７月期
付与日	2018年12月25日	2020年12月24日	2022年１月５日
権利行使価格	165	155	151
権利行使時の平均株価	238	276	266
公正な評価単価（付与日）	17	23	17

	2023年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与日	2023年１月５日	2025年２月10日	2026年１月24日
権利行使価格	292	221	284
権利行使時の平均株価	―	―	―
公正な評価単価（付与日）	61	36	62

連結子会社（日本スキー場開発株式会社）

（単位：円）

	2018年７月期	2021年７月期	2022年７月期
付与日	2017年12月13日	2020年10月17日	2021年11月16日
権利行使価格	339	227	238
権利行使時の平均株価	567	525	551
公正な評価単価（付与日）	146	44	49

	2023年７月期	2024年７月期	2025年７月期	2026年７月期
付与日	2023年１月18日	2023年12月28日	2024年12月11日	2025年12月24日
権利行使価格	309	351	348	547
権利行使時の平均株価	525	464	―	―
公正な評価単価（付与日）	68	63	81	106

（注） 2018年11月１日付株式分割（株式１株につき２株）、2025年４月１日付株式分割（株式１株につき３株）後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

提出会社

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	2026年７月期ストック・オプション
株価変動性　　（注）１	32.99%
予想残存期間　　（注）２	３年10ヶ月
予想配当　　（注）３	８円00銭／株
無リスク利子率　　（注）４	1.63%

（注）１．３年10ヶ月間（2022年４月から2026年１月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．2025年７月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社（日本スキー場開発株式会社）

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	2026年７月期ストック・オプション
株価変動性　　（注）１	33.80%
予想残存期間　　（注）２	５年５ヶ月
予想配当　　（注）３	５円00銭／株
無リスク利子率　　（注）４	1.57%

（注）１．2015年４月から2025年12月までの株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．2026年７月期の配当実績によっております。

４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年７月31日）	当連結会計年度 （2026年７月31日）
繰延税金資産		
減損損失	2,944,363千円	3,351,110千円
連結子会社の時価評価差額	1,676,646	2,301,063
棚卸資産評価損	1,281,132	1,315,061
税務上の繰越欠損金（注２）	578,335	543,748
企業結合に係る特定勘定	373,655	1,178,238
未払事業税	97,254	174,795
その他	596,929	933,440
繰延税金資産小計	7,548,317	9,797,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△467,790	△460,408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,768,931	△7,849,576
評価性引当額小計（注１）	△6,236,722	△8,309,985
繰延税金資産合計	1,311,594	1,487,473
繰延税金負債		
連結納税加入に伴う土地評価損	△9,762	△9,762
投資有価証券評価差額金	△352,169	△405,310
譲渡損益調整資産	△5,211	△5,205
その他	－	△22,298
繰延税金負債合計	△367,143	△442,577
繰延税金資産の純額	944,450	1,044,895

（注）１．評価性引当額が、2,073,262千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	16,863	11,645	34,745	145,442	218,532	151,105	578,335
評価性引当額	△16,863	△11,645	△859	△131,536	△157,917	△148,968	△467,790
繰延税金資産	－	－	33,886	13,905	60,615	2,137	(b)110,545

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金578,335千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産110,545千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（2026年７月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	1,988	24,905	51,808	103,750	124,112	237,182	543,748
評価性引当額	△1,988	△16,503	△33,859	△70,758	△124,112	△213,186	△460,408
繰延税金資産	－	8,401	17,949	32,992	－	23,995	(b)83,339

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金543,748千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産83,339千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年７月31日)	当連結会計年度 (2026年７月31日)
法定実効税率	30.6%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	－
住民税均等割	0.3	－
連結子会社との税率差異	△1.2	－
評価性引当額の増減額	△1.6	－
繰越欠損金	△2.4	－
のれん償却費	0.0	－
その他	2.1	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	－

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループの一部子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、宮城県、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は188,883千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244,190千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	1,301,042	1,101,591
	期中増減額	△199,450	392,319
	期末残高	1,101,591	1,493,911
期末時価		1,974,945	2,508,961

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２．期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は賃貸用の駐車場改修工事等（5,677千円）であり、減少額は賃貸用住宅等の販売用不動産への振り替えや減価償却費等（205,128千円）であります。当連結会計年度の増加額は賃貸用の土地及び建物の購入等（435,501千円）であり、減少額は減価償却費等（43,181千円）であります。
３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 伊豆観光開発株式会社

事業の内容 天城東急リゾート別荘住区の管理及び販売等

②企業結合を行った主な理由

ホテル・別荘・ゴルフ事業の強化及び地域変革の展開エリア拡大を図るため。

③企業結合日

2026年３月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本テーマパーク開発株式会社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年３月１日から2026年７月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 ０千円

取得原価 ０千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

買収にかかわる弁護士報酬・その他調査費用等 4,128千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

当該取引によるのれんの発生はありません。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,250,946千円
固定資産	121,180千円
資産合計	4,372,127千円
流動負債	431,349千円
固定負債	3,940,777千円
負債合計	4,372,126千円

(7)企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,128,688千円
経常利益	32,437千円
親会社株主に帰属する当期純利益	172,368千円

(8)概算値の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、スキー場のゲレンデ用地、索道（リフト等）敷設用地、施設用地等の一部について、賃貸借契約又は使用許可等に基づき、契約終了時における原状回復義務（工作物の撤去、敷地・復旧等）を有しております。

しかしながら、当社グループは当該事業を継続する方針であり、現時点において契約を解除又は終了させる蓋然性が極めて低いことから、原状回復に係る支出の時期を合理的に見積もることができません。

このため、当該義務に見合う資産除去債務を合理的に見積もることができず、資産除去債務を計上しておりません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年８月１日　至　2025年７月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計		
駐車場マネジメント売上	3,019,102	－	－	3,019,102	－	3,019,102
スキー場売上	－	8,186,707	－	8,186,707	－	8,186,707
テーマパーク売上	－	－	3,194,142	3,194,142	－	3,194,142
宿泊売上	－	161,355	2,549,454	2,710,809	－	2,710,809
その他売上	2,055,942	1,222,259	1,919,162	5,197,364	911,036	6,108,401
顧客との契約から生じる収益	5,075,045	9,570,322	7,662,759	22,308,127	911,036	23,219,163
その他の収益（注）	12,726,776	886,440	－	13,613,217	－	13,613,217
外部顧客への売上高	17,801,822	10,456,763	7,662,759	35,921,344	911,036	36,832,381

（注）その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年８月１日　至　2026年７月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計		
駐車場マネジメント売上	3,315,179	－	－	3,315,179	－	3,315,179
スキー場売上	－	9,053,635	－	9,053,635	－	9,053,635
テーマパーク売上	－	－	3,420,136	3,420,136	－	3,420,136
宿泊売上	－	190,065	2,853,858	3,043,924	－	3,043,924
その他売上	2,368,150	1,282,061	2,674,464	6,324,676	1,057,097	7,381,774
顧客との契約から生じる収益	5,683,330	10,525,762	8,948,460	25,157,553	1,057,097	26,214,650
その他の収益（注）	13,525,165	967,258	－	14,492,423	－	14,492,423
外部顧客への売上高	19,208,496	11,493,020	8,948,460	39,649,976	1,057,097	40,707,074

（注）その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等が含まれております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（４）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,582,935	1,757,360
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,757,360	1,883,906
契約負債（期首残高）	301,544	518,556
契約負債（期末残高）	518,556	574,286

契約負債は、主に索道事業に係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、301,544千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、518,556千円であります。

（２）　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う「駐車場事業」、主としてスキー場の運営及び取得を行う「スキー場事業」、主としてテーマパークの運営及び取得を行う「テーマパーク事業」を行っております。

したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」、「スキー場事業」及び「テーマパーク事業」から構成されております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益又は振替高は実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	17,801,822	10,456,763	7,662,759	35,921,344
セグメント間の内部売上高又は振替高	46,166	5,004	27,977	79,148
計	17,847,988	10,461,767	7,690,737	36,000,493
セグメント利益	4,490,603	2,246,086	1,342,881	8,079,571
セグメント資産	3,615,601	9,947,725	8,759,743	22,323,071
その他の項目				
減価償却費	210,889	1,023,639	655,431	1,889,960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	306,975	2,776,601	799,124	3,882,701

	その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	連結財務諸表計上額(注)４
売上高				
外部顧客への売上高	911,036	36,832,381	－	36,832,381
セグメント間の内部売上高又は振替高	44,305	123,454	△123,454	－
計	955,342	36,955,836	△123,454	36,832,381
セグメント利益	211,443	8,291,015	△631,186	7,659,829
セグメント資産	1,482,979	23,806,051	26,178,338	49,984,389
その他の項目				
減価償却費	73,460	1,963,421	3,540	1,966,961
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	691,345	4,574,047	1,788	4,575,835

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び再生エネルギー事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△631,186千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

３．セグメント資産の調整額は26,178,338千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	19,208,496	11,493,020	8,948,460	39,649,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,503	5,004	44,543	80,050
計	19,238,999	11,498,024	8,993,003	39,730,027
セグメント利益	4,934,205	2,373,084	1,707,584	9,014,875
セグメント資産	4,215,987	13,132,894	9,992,602	27,341,484
その他の項目				
減価償却費	230,131	1,231,869	696,807	2,158,808
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	611,576	4,796,737	1,767,043	7,175,357

	その他(注)１	合計	調整額(注)２、３	連結財務諸表計上額(注)４
売上高				
外部顧客への売上高	1,057,097	40,707,074	－	40,707,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,466	131,517	△131,517	－
計	1,108,563	40,838,591	△131,517	40,707,074
セグメント利益	196,296	9,211,172	△695,715	8,515,456
セグメント資産	1,320,089	28,661,574	32,353,335	61,014,909
その他の項目				
減価償却費	109,150	2,267,958	2,995	2,270,953
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	324,551	7,499,908	557	7,500,465

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育事業、ヘルスケア事業及び再生エネルギー事業等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△695,715千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

３．セグメント資産の調整額は32,353,335千円であり、各報告セグメントに配分していない全社資産によるものであります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90％を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	－	5,800	－	5,800

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	14,730	20,530	－	20,530

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
減損損失	－	116,116	－	116,116

	その他	合計	調整額	合計
減損損失	192,796	308,913	－	308,913

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	－	4,971	9,884	14,855
当期末残高	－	69,595	2,712	72,308

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	－	14,855	－	14,855
当期末残高	－	72,308	－	72,308

(注)　調整額はセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

(単位：千円)

	駐車場事業	スキー場事業	テーマパーク事業	計
当期償却額	－	21,527	834	22,361
当期末残高	－	53,746	1,877	55,623

	その他	合計	調整額(注)	合計
当期償却額	－	22,361	－	22,361
当期末残高	－	55,623	－	55,623

(注)　調整額はセグメント間取引消去であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

１．連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（１）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	(被所有)直接33.0	役員の兼任１名	社宅の賃借(注１)	25,272	前払費用	2,106

(注) １．市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱巽商店	大阪府寝屋川市	25,000	不動産賃貸・株式投資	(被所有)直接33.9	役員の兼任１名	社宅の賃借(注１)	25,272	前払費用	2,106

(注) １．市場価格を考慮し、交渉の上決定しております。

（２）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	巽一久	－	－	当社代表取締役社長	(被所有)直接1.0	－	新株予約権の行使(注１)	48,500	－	－
役員	川村憲司	－	－	当社取締役副社長	(被所有)直接1.6	－	新株予約権の行使(注２)	11,986	－	－
役員	渥美謙介	－	－	当社常務取締役	(被所有)直接0.1	－	新株予約権の行使(注３)	23,714	－	－
役員	岡本圭司	－	－	当社取締役	(被所有)直接0.1	－	新株予約権の行使(注４)	31,795	－	－
役員	吉松裕樹	－	－	当社取締役	(被所有)直接0.0	－	新株予約権の行使(注４)	11,800	－	－

(注) １．2017年12月15日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
２．2018年12月17日開催の取締役会決議並びに2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
３．2017年12月15日開催の取締役会決議並びに2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
４．2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	巽一久	－	－	当社代表取締役社長	(被所有)直接1.1	－	新株予約権の行使(注１)	33,000	－	－
役員	渥美謙介	－	－	当社常務取締役	(被所有)直接0.1	－	新株予約権の行使(注２)	11,935	－	－
役員	岡本圭司	－	－	当社取締役	(被所有)直接0.1	－	新株予約権の行使(注１)	10,329	－	－
役員	吉松裕樹	－	－	当社取締役	(被所有)直接0.0	－	新株予約権の行使(注３)	11,989	－	－

(注) １．2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
２．2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。
３．2018年12月17日開催の取締役会決議、2020年12月16日開催の取締役会決議並びに2021年12月23日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

（3）連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員	岩本大二郎	―	―	日本テーマパーク開発㈱代表取締役会長	(被所有)直接0.0	―	新株予約権の行使(注１)	65,000	―	―
重要な子会社役員	五十嵐弘樹	―	―	日本テーマパーク開発㈱取締役	(被所有)直接0.0	―	新株予約権の行使(注２)	20,590	―	―

(注) １．2017年12月15日開催の取締役会決議並びに2018年12月17日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

２．2018年12月17日開催の取締役会決議、2020年12月16日開催の取締役会決議並びに2021年12月23日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社役員	松本賢太	―	―	藤和那須リゾート㈱取締役	(被所有)直接0.0	―	新株予約権の行使(注１)	14,550	―	―
重要な子会社役員	窪田礼子	―	―	伊豆観光開発㈱取締役	(被所有)直接0.0	―	新株予約権の行使(注２)	24,466	―	―

(注) １．2018年12月17日開催の取締役会決議並びに2020年12月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

２．2018年12月17日開催の取締役会決議、2020年12月16日開催の取締役会決議並びに2021年12月23日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
１株当たり純資産額	59.85円	65.01円
１株当たり当期純利益	15.05円	18.35円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	14.97円	18.24円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当連結会計年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,799,987千円	5,801,069千円
普通株主に帰属しない金額	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,799,987千円	5,801,069千円
普通株式の期中平均株式数	319,032,365株	316,085,360株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	3,735千円	8,524千円
（うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額）	(3,735千円)	(8,524千円)
普通株式増加数	1,461,521株	1,402,622株
（うち新株予約権）	(1,461,521株)	(1,402,622株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年10月28日定時株主総会決議によるストックオプション （新株予約権） 普通株式　2,880,000株 行使価格　292円	2022年10月28日定時株主総会決議によるストックオプション （新株予約権） 普通株式　2,830,000株 行使価格　292円 2025年10月23日定時株主総会決議によるストックオプション （新株予約権） 普通株式　1,680,000株 行使価格　284円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（％）	担保	償還期限
日本駐車場開発㈱	第２回無担保社債	2015年９月30日	500,000	－	0.79	なし	2025年９月30日
日本駐車場開発㈱	第３回無担保社債	2023年９月29日	100,000	100,000	0.59	なし	2030年９月29日

（注） 社債の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
社債	－	－	－	－	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	378,000	378,000	0.6	－
１年以内返済予定の長期借入金	1,776,102	3,248,334	0.7	－
１年以内返済予定のリース債務	27,366	18,290	－	－
長期借入金（１年以内返済予定のものを除く）	15,812,218	19,443,501	1.5	2027年～2036年
リース債務（１年以内返済予定のものを除く）	33,588	31,256	－	2027年～2032年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	18,027,274	23,119,381	－	－

（注） １．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済するものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	870,314	877,276	864,632	4,591,522
リース債務	13,281	6,058	6,152	4,850

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	19,909,227	40,707,074
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	4,479,315	9,703,999
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	2,658,430	5,801,069
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	8.37	18.35

2 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年７月31日)	当事業年度 (2026年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,816,344	11,849,552
売掛金	369,712	433,817
棚卸資産	※1 631	※1 239
前渡金	215,374	240,837
前払費用	※2 111,439	※2 112,285
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	72,150	123,850
その他	※2 173,187	※2 141,034
貸倒引当金	△1,415	△1,540
流動資産合計	12,757,423	12,900,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	328,047	314,963
構築物	5,149	8,132
機械及び装置	1,890	16,849
車両運搬具	1,252	624
工具、器具及び備品	153,920	150,929
土地	756,673	1,148,716
建設仮勘定	－	320
有形固定資産合計	1,246,934	1,640,536
無形固定資産		
借地権	26,000	26,000
ソフトウエア	29,571	21,314
無形固定資産合計	55,571	47,314
投資その他の資産		
投資有価証券	3,899,906	4,199,212
関係会社株式	3,285,303	3,285,303
関係会社長期貸付金	1,214,965	1,327,393
敷金及び保証金	355,611	406,616
保険積立金	461,232	468,566
その他	1,143	－
投資その他の資産合計	9,218,163	9,687,092
固定資産合計	10,520,668	11,374,942
資産合計	23,278,091	24,275,020

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年７月31日）	当事業年度 （2026年７月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,572	29,842
1年内償還予定の社債	500,000	－
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	2,500,000
リース債務	5,589	5,885
未払金	※2 161,369	※2 92,940
未払費用	169,803	214,651
未払法人税等	432,984	564,629
未払消費税等	123,634	145,654
前受金	463,262	666,901
預り金	256,693	279,073
流動負債合計	3,138,908	4,499,577
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	9,750,000	10,450,000
リース債務	13,579	23,800
長期預り保証金	764,928	897,029
資産除去債務	64,835	65,397
繰延税金負債	196,475	237,795
固定負債合計	10,889,818	11,774,023
負債合計	14,028,727	16,273,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,221	699,221
資本剰余金		
資本準備金	547,704	547,704
その他資本剰余金	637,933	646,678
資本剰余金合計	1,185,637	1,194,382
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,940,639	11,826,818
利益剰余金合計	10,942,639	11,828,818
自己株式	△4,606,742	△6,893,304
株主資本合計	8,220,755	6,829,117
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	765,118	880,574
評価・換算差額等合計	765,118	880,574
新株予約権	263,490	291,727
純資産合計	9,249,364	8,001,418
負債純資産合計	23,278,091	24,275,020

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
売上高	※1　11,010,599	※1　12,260,102
売上原価	※1　6,724,210	※1　7,525,329
売上総利益	4,286,389	4,734,772
販売費及び一般管理費	※1,※2　1,890,502	※1,※2　2,087,502
営業利益	2,395,886	2,647,269
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1　2,000,032	※1　1,459,971
投資有価証券売却益	48,256	337,094
為替差益	142,495	133,792
その他	12,598	6,368
営業外収益合計	2,203,383	1,937,227
営業外費用		
支払利息	98,365	150,285
社債利息	4,542	1,220
支払手数料	1,910	27,904
その他	6,759	15,972
営業外費用合計	111,579	195,384
経常利益	4,487,690	4,389,112
特別利益		
新株予約権戻入益	37,440	5,475
特別利益合計	37,440	5,475
特別損失		
固定資産除却損	※3　3,038	※3　4,352
子会社清算損	182,486	－
特別損失合計	185,525	4,352
税引前当期純利益	4,339,605	4,390,236
法人税、住民税及び事業税	779,896	959,365
法人税等調整額	△2,495	△11,821
法人税等合計	777,401	947,544
当期純利益	3,562,204	3,442,692

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日） 金額（千円）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日） 金額（千円）
１　賃料		3,687,758	4,262,896
２　原価給与		2,175,554	2,312,207
３　外注人件費		211,912	234,220
４　その他		648,983	716,005
合計		6,724,210	7,525,329

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	699,221	547,704	501,548	1,049,252	2,000	9,125,416	9,127,416
当期変動額							
剰余金の配当						△1,746,981	△1,746,981
当期純利益						3,562,204	3,562,204
自己株式の取得							
新株予約権の行使(自己株式の交付)			136,384	136,384			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	136,384	136,384	－	1,815,222	1,815,222
当期末残高	699,221	547,704	637,933	1,185,637	2,000	10,940,639	10,942,639

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,861,215	6,014,674	530,386	339,151	6,884,211
当期変動額					
剰余金の配当		△1,746,981			△1,746,981
当期純利益		3,562,204			3,562,204
自己株式の取得	△129,147	△129,147			△129,147
新株予約権の行使(自己株式の交付)	383,620	520,005			520,005
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			234,732	△75,660	159,072
当期変動額合計	254,473	2,206,080	234,732	△75,660	2,365,153
当期末残高	△4,606,742	8,220,755	765,118	263,490	9,249,364

当事業年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	699,221	547,704	637,933	1,185,637	2,000	10,940,639	10,942,639
当期変動額							
剰余金の配当						△2,556,513	△2,556,513
当期純利益						3,442,692	3,442,692
自己株式の取得							
新株予約権の行使(自己株式の交付)			8,745	8,745			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	8,745	8,745	－	886,178	886,178
当期末残高	699,221	547,704	646,678	1,194,382	2,000	11,826,818	11,828,818

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,606,742	8,220,755	765,118	263,490	9,249,364
当期変動額					
剰余金の配当		△2,556,513			△2,556,513
当期純利益		3,442,692			3,442,692
自己株式の取得	△2,505,893	△2,505,893			△2,505,893
新株予約権の行使(自己株式の交付)	219,331	228,076			228,076
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			115,455	28,237	143,692
当期変動額合計	△2,286,562	△1,391,638	115,455	28,237	△1,247,946
当期末残高	△6,893,304	6,829,117	880,574	291,727	8,001,418

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法を採用しております。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産は除く）

定率法によっております。但し、1998年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～29年
構築物	10～15年
機械装置	10年～17年
車両運搬具	３～７年
工具、器具及び備品	２～15年

（２）無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。但し、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

駐車場事業　　駐車場事業においては、主に機械式駐車場を中心とした駐車場の管理・運営の受託、仲介、代替駐車場確保サービスの提供を行っております。駐車場の管理・運営の受託においては、駐車場オーナーへの当該サービスが月単位の期間で提供された時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。また、仲介、代替駐車場確保サービスの提供においては、駐車場オーナーへ、駐車場ユーザーを紹介し、契約が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1．関係会社株式の評価

（1）　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
関係会社株式	3,285,303	3,285,303

（2）　識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①　算出方法

市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の１株当たり純資産を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50％以上低下しているかを検討するとともに、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められております。

②　主要な仮定

関係会社株式の評価は事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

③　翌年度の財務諸表に与える影響

見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。翌事業年度の各関係会社の損益が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．関係会社貸付金の評価

（1）　当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
関係会社貸付金	1,287,115	1,451,243
関係会社に対する貸倒引当金	－	－

（2） 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社貸付金について、個別に財政状態及び経営成績等の状況を勘案し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。

② 主要な仮定

関係会社貸付金の評価は事業計画に基づく回収可能性を基礎としています。事業計画には、販売数量、販売単価及び各種施策の計画等を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。翌事業年度の各関係会社の損益が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年７月31日）	当事業年度 （2026年７月31日）
貯蔵品	631千円	239千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2025年７月31日）	当事業年度 （2026年７月31日）
短期金銭債権	77,471千円	47,874千円
短期金銭債務	12,968	14,669

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
営業取引による取引高		
売上高	36,754千円	52,091千円
仕入高	107,407	134,510
その他の営業取引高	40,267	35,384
営業取引以外の取引による取引高	1,996,103	1,406,156

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9％、当事業年度56.5％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1％、当事業年度43.5％であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
給与手当	417,948千円	497,237千円
委託サービス費	208,617	258,281
地代家賃	165,867	162,864
減価償却費	38,204	46,542

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年８月１日 至　2025年７月31日）	当事業年度 （自　2025年８月１日 至　2026年７月31日）
建物	2,580千円	－千円
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	290	4,352
ソフトウエア	167	－
計	3,038	4,352

（有価証券関係）

前事業年度(自　2024年８月１日　至　2025年７月31日)

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	16,061,022	14,638,813
合計	1,422,208	16,061,022	14,638,813

（注）　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,863,094
合計	1,863,094

当事業年度(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,422,208	14,958,795	13,536,586
合計	1,422,208	14,958,795	13,536,586

（注）　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	1,863,094
合計	1,863,094

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年７月31日）	当事業年度 （2026年７月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	24,907千円	34,769千円
未払事業所税	1,847	2,403
前受金	7,566	8,130
減損損失	11	－
投資有価証券評価損	56,876	56,876
敷金及び保証金(資産除去債務)	21,302	21,876
建物（資産除去債務）	20,436	20,613
その他	22,745	22,845
繰延税金資産合計	155,693	167,515
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△352,169	△405,310
繰延税金負債合計	△352,169	△405,310
繰延税金資産及び負債の純額	△196,475	△237,795

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年７月31日）	当事業年度 （2026年７月31日）
法定実効税率	30.6％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.3	△8.7
住民税均等割	0.3	0.3
その他	0.2	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9％	21.5％

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報については、「（重要な会計方針）４.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	328,047	31,409	－	44,492	314,963	514,213
	構築物	5,149	3,770	－	787	8,132	6,491
	機械及び装置	1,890	16,900	－	1,941	16,849	10,626
	車両運搬具	1,252	－	－	627	624	7,620
	工具、器具及び備品	153,920	59,335	4,352	57,974	150,929	362,156
	土地	756,673	392,042	－	－	1,148,716	－
	建設仮勘定	－	320	－	－	320	－
	計	1,246,934	503,779	4,352	105,824	1,640,536	901,109
無形固定資産	借地権	26,000	－	－	－	26,000	－
	ソフトウエア	29,571	450	－	8,707	21,314	－
	計	55,571	450	－	8,707	47,314	－

（注）当期増減額の主なものは次のとおりであります。

（単位：千円）

資産の種類	増減	項目	金額
土地	増加	賃貸用建物敷地の取得	391,742
工具、器具及び備品	増加	駐車場設備の修繕・改修等	32,579
工具、器具及び備品	減少	オフィス備品の入替・破棄	4,056
工具、器具及び備品	減少	駐車場備品の破棄等	295

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,415	1,283	1,158	1,540

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	８月１日から７月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	７月31日
剰余金の配当の基準日	１月31日、７月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL　http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	期末株主優待（電子＝電子チケット） ７月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された500株以上1,000株未満を保有する株主様 ・日本スキー場開発が運営するスキー場のウインターシーズンリフト１日割引券　電子３枚 ・ゴンドラ往復乗車券割引券　電子３枚 ・当社グループ施設および那須地域の提携施設10%割引券　電子１枚 ７月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された1,000株以上を保有する株主様 ・時間貸し駐車場１日料金50%割引券（予約のみ） ・車両コーティング無料券（予約のみ）　電子１枚 ・日本スキー場開発が運営するスキー場のウインターシーズンリフト１日割引券　電子６枚 ・ゴンドラ往復乗車券割引券　電子６枚 ・日本スキー場開発が運営する温泉施設利用割引券　電子１枚 ・スパイシーレンタル割引券 電子３枚 ・TOWAピュアコテージ平日ご宿泊招待券（朝食付き、先着順）　電子１枚 ・TOWAピュアコテージ貸別荘宿泊50%割引券（朝食付き、先着順）電子２枚 ・当社グループ施設および那須地域の提携施設10%割引券　電子１枚 ・天城高原ゴルフコース１ラウンド無料券　電子１枚 ・プロ講師による個別指導４時間50%割引券 （帰国子女受験/Personal Statementの作成サポート）　電子１枚 ※1,000株以上を保有する株主様はさらに以下の特典をご用意しております。 ・TOWAピュアコテージ築浅又はハイグレードな貸別荘への優先ご案内及び別荘内覧ツアー 中間株主優待 １月31日現在の株主名義及び実質株主名簿に記載又は記録された株主様を対象に優待の発行を予定しておりますが、対象株式数および優待内容は未定です。 （参考情報） 以下、2026年1月に発行した中間優待の内容（一部、抜粋） ・TOWAピュアコテージ平日ご宿泊招待券（朝食付き、先着順）　電子１枚 ・日本スキー場開発㈱が運営するスキー場リフト及びアクティビティ割引券　電子３枚　紙３枚 2026年7月末基準日分の株主優待より、電子チケットへの完全移行となっております。

（注）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第34期)	自　2024年８月１日 至　2025年７月31日	2025年10月22日 近畿財務局長に提出
（２）内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第34期)	自　2024年８月１日 至　2025年７月31日	2025年10月22日 近畿財務局長に提出
（３）半期報告書及び確認書	(第35期中)	自　2025年８月１日 至　2026年１月31日	2026年３月13日 近畿財務局長に提出
（４）臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年10月27日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		2026年1月23日 近畿財務局長に提出
（５）自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年４月１日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年５月１日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年５月13日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年６月１日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年７月１日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年８月３日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年９月１日 近畿財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株券買付状況報告書		2026年10月１日 近畿財務局長に提出
（６）自己株券買付状況報告書の訂正報告書	2026年４月１日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2026年４月３日 近畿財務局長に提出
	2026年５月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2026年５月26日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年10月22日

日本駐車場開発株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島　啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野　晃一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2025年８月１日から2026年７月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の2026年７月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
スキー場事業は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産298,186千円を計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）「１．繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従って判定した会社分類に基づき、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得の見積りをもとに、繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の課税所得の見積りは、会社が策定した事業計画を基礎として行われる。その主要な仮定は、日本スキー場開発株式会社及びその連結子会社の事業計画である。会社の事業計画については不動産販売にかかる販売計画、連結子会社の事業計画については販売単価とスキー場来場者数等から見積りを行っている。これらの検討は、経営者による見積りや判断を伴い、スキー場来場者数の予測等、不確実性が存在する領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、スキー場事業の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となった事業計画の策定及び繰延税金資産の回収可能性の判断プロセスを理解し、整備・運用を検討した。 ・ 会社分類の判定が、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて適切に行われているか、会社の判定資料をもとに検討した。 ・ 税務上の繰越欠損金及び一時差異等の解消について項目ごとに適切な年度に見込まれるか、会社が作成したスケジューリング資料を閲覧して検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りとその基礎となる各社の事業計画について取締役会において承認されていることを取締役会議事録の閲覧により検討した。 ・ 事業計画の基礎となる来期予算に含まれる来場者数の予測の仮定などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討や過去の実績との比較を実施し、来期予算の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本駐車場開発株式会社の2026年７月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本駐車場開発株式会社が2026年７月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他

の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年10月22日

日本駐車場開発株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福島　啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高野　晃一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の2025年８月１日から2026年７月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の2026年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を3,285,303千円、関係会社貸付金を1,451,243千円計上している。関係会社株式と関係会社貸付金の金額は、それぞれ総資産の13.5%、6.0%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をしている。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いこと、また、実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び回収不能見込額の見積りにおける事業計画の検討は、経営者による見積りや判断を伴うことから、不確実性の高い領域である。このような状況を踏まえて、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者による関係会社株式の実質価額の算定、回復可能性の検討、関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りに関する内部統制を理解し、整備状況を検討した。 ・ 取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施することにより、財政状態が悪化している関係会社の有無を確かめるとともに、関係会社貸付金について回収が見込めないと判断される事象の有無を検討した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。 ・ 実質価額が著しく下落した株式の回復可能性の判断及び貸付金の回収不能見込額の見積りの評価に用いた事業計画について、経営者により承認された来期予算等との整合性を検討した。 ・ 当該事業計画に含まれる販売数量や販売単価の仮定、各種施策の計画などについて、経営者や該当部門の責任者等への質問、関係資料との整合性の検討、過去の実績との比較や趨勢分析を実施し、事業計画の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※ 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　巽　一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長　渥美　謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町２番４号　大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社　東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 巽 一久 及び常務取締役管理本部長 渥美 謙介 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年７月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社９社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社連結グループの事業が、駐車場サブリース、スキー場及びテーマパークといったレジャー施設の運営であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、同指標を採用した。その結果、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高予算のおおむね２／３に達している５事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当社連結グループの事業が、駐車場サブリース、スキー場運営及びテーマパーク運営といったサービス業を主体とした連結グループであり、運営活動及び販売活動の結果として多額の計上がなされることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の評価プロセス、税効果会計プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　巽　一久
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長　渥美　謙介
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町２番４号　大阪富国生命ビル
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社　東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 巽 一久 及び当社最高財務責任者常務取締役管理本部長 渥美 謙介 は、当社の第35期(自2025年８月１日　至2026年７月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。